

平成 26 年 3 月 12 日版

港区生物多様性地域戦略

－生物多様性みなとプラン－

(案)

平成 26 年 (2014 年) 3 月
港区

港区平和都市宣言

かけがえのない美しい地球を守り、世界の恒久平和を願う人びとの心は一つであり、いつまでも変わることはありません。

私たちも真の平和を望みながら、文化や伝統を守り、生きがいに満ちたまちづくりに努めています。

このふれあいのある郷土、美しい大地をこれから生まれ育つ子どもたちに伝えることは私たちの務めです。

私たちは、我が国が『非核三原則』を堅持することを求めるとともに、ここに広く核兵器の廃絶を訴え、心から平和の願いをこめて港区が平和都市であることを宣言します。

昭和 60 年 8 月 15 日

港 区

はじめに

目次

第1章 港区生物多様性地域戦略の策定の背景と概要	1
1 大都市・港区～その特徴	2
2 生物多様性の豊かな都市をめざして	2
3 生物多様性とは	3
4 港区と生物多様性のつながり	4
5 生物多様性の危機と愛知目標	6
6 港区生物多様性地域戦略の概要	10
第2章 港区の生物多様性	15
1 港区の暮らしと文化、自然の変遷	16
2 港区の自然	24
3 生物多様性と今の港区の暮らし・仕事	39
4 区民等の意識	50
5 港区で行われている生物多様性と関連の深い取組	68
6 港区の生物多様性に関わる現状と課題	74
第3章 めざす将来像と目標	75
1 戦略のめざす将来像	76
2 2020年までに港区がめざす目標	77
3 目標ごとの行動方針	81
第4章 行動計画	85
1 戦略の目標年	86
2 行動計画の全体像	88
3 行動計画	90
第5章 推進体制と進捗管理	123
1 推進体制と各主体の役割	124
2 進捗管理	129
用語解説	130

資料編

1	港区が行っている生物多様性に関連する取組	資 - 1
2	港区生物多様性地域戦略の策定経過	資 - 8
3	港区生物多様性推進委員会	資 - 9
4	港区みどりの検討委員会	資 -12
5	いきもの作戦会議結果概要	資 -16
6	区民意見の募集結果	資 -23
7	表層地質	資 -24
8	土地利用の変遷	資 -25
9	現況の土地条件	資 -33
10	港区とその周辺の緑地分布	資 -34
11	現存植生	資 -35
12	保護樹木・樹林	資 -36
13	自然教育園の生きもの	資 -37
14	絶滅危惧種の分布状況	資 -38
15	外来種	資 -39
16	植物の帰化率	資 -40
17	参考になるウェブサイト	資 -41

索引

コラム

コラム 1	種の絶滅リスク～レッドリスト指数～	7
コラム 2	生物多様性基本法	12
コラム 3	再生可能エネルギーへの期待	42
コラム 4	持続可能性の見える化～エコロジカル・フットプリント～	44
コラム 5	港区産のコメが採れる？ ～生物多様性と田んぼづくり～	47
コラム 6	港区 私の生物多様性	59
コラム 7	MY 行動宣言	97

第 1 章

港区生物多様性地域戦略の策定の背景と概要

第1章 港区生物多様性地域戦略の策定の背景と概要

1 大都市・港区～その特徴

港区は、白金、高輪といった閑静な住宅地に加え、都心を一望できる高層マンションが林立するなど、人口約23万人を抱える居住地域です。また、寺社や武家屋敷の跡地を中心に地域ゆかりの自然が残る街でもあります。

その一方で、産業の中核地でもある港区には3万7千を超える事業所があり、昼間人口は90万人近くになります。本社機能も集中しており、人や情報の交流が盛んです。また、台場地区や東京タワー、六本木といった都心の観光スポットには、多くの人が訪れます。

国際性が豊かなことも港区の特徴です。82カ国の大使館がありますが、その数は全国の市区町村で最多です。そして、人口の約1割を外国人が占めています。

このような港区での営みは、企業などからの情報発信に加え、外国との交流も盛んなため、国内外に影響力を持っています。

住宅地、日本の経済の中心地、また、観光地でもある港区ですが、暮らしや仕事は、国内の農漁村地域や海外から供給されている食べ物、エネルギーなど、様々な物資に支えられています。また、事業所が多いことで、地球温暖化の原因となるCO₂を大量に排出しています。大都市・港区は、国内外の自然資源、すなわち生物多様性の恵みに依存しているとともに、生物多様性の恵みを供給している地域の生態系のバランスを崩していることがあります。

2 生物多様性の豊かな都市をめざして

今、私たちの暮らしを支えてきた生物多様性が、世界中で急速に失われつつあります。未来の人々が、生物多様性の恵みを享受し、豊かな暮らしができるようにするためには、身近な自然はもちろん、地球上のすべての生物多様性を未来に引き継ぐ必要があります。

そのためには、私たち一人ひとりが、生物多様性のことを正しく知り、みんなで協力し、持続可能な社会を構築するために行動していく必要があります。

また、経済の中心地でもある港区には、生物多様性の保全と都市の健全な発展・再生をバランスよく持続することが求められています。

こうしたことを受け、生物多様性の保全と持続可能な利用を、様々な主体との協働により総合的に推進するために「港区生物多様性地域戦略」を策定します。

港区は、世界中から生物多様性の恵みを大きく受けている大都市として、生物多様性の保全と持続可能な利用に積極的に取り組み、都心区としての責任を果たしていきます。

3 生物多様性とは

生物多様性とは、あらゆる生きものが、相互に関わりあいながら生きていることをいいます。

地球では、生命が誕生して以来、40 億年という長い年月の間に、様々な環境に適応しながら、多くの種が生まれてきました。現在、地球上には、3,000 万種を超える生きものがいるといわれています。

生物多様性には、生態系の多様性・種の多様性・遺伝子の多様性という3つのレベルがあり、それらが相互に影響しあっています。

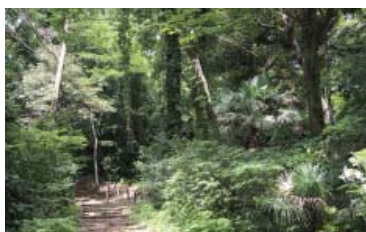
生態系の多様性とは、森林や草地、川、海などの自然環境や、地形、気候などの条件により、それぞれの地域に様々な生態系が形成されていることです。種の多様性とは、いろいろな動植物や菌類、バクテリアなど様々な種類の生きものが生息・生育していることです。また、遺伝子の多様性とは、同じ種の生きものでも遺伝子レベルでは、個体によって違いがあることです。

生物多様性は、長い時間の中で、3つの多様性が複雑につながりあってできたシステムです。一度大きな損傷を受けると復元することは困難です。

私たち人類も生物多様性の一員で、他のたくさんの生きものとつながり、食べ物や水など、生物多様性から得られる恵みを受けて生きています。

生態系の多様性

様々な環境



樹林（自然教育園）



海（お台場海浜公園）



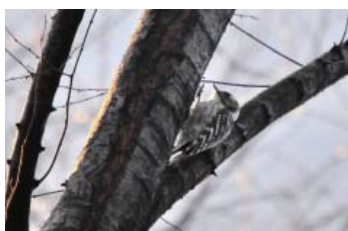
草地（三田台公園）

種の多様性

様々な種類の生きもの



キタキチョウ



コゲラ

遺伝子の多様性

同じ種の中での違い



いろいろな模様のアサリ

4 港区と生物多様性のつながり

(1) 私たちの暮らしと生物多様性の恵み

私たちは、毎日あたたかな食事をし、お風呂に入り、車で移動ができるといった快適な暮らしをしています。そうした暮らしができるのは、地球上の様々な自然や生きものがつくり出す生物多様性の恵みがあるからです。

山に降った雨が大地にしみこみ、やがて川となって平野を潤すことで、私たちは水を豊かに使うことができます。魚が捕れるのは、川や海があって、エサとなる生きものと一緒に住んでいるからです。米や野菜をつくるには、田に水をひき、雨が畑を潤し、やがて花が咲き実を結ぶという自然のリズムと生物・生命のつながりが欠かせません。

水や空気、土壌、そして、米や肉、魚、衣類、木材、石油、石炭、また、野山の草花や鳥のさえずり、花壇の花、ペットまで、私たちの暮らしを支えるあらゆるものが、生物多様性の恵みです。この恵みなくしては、私たちの生活・文化はありえません。

私たちが今後も、豊かな生物多様性の恵みを受けるためには、生態系、種及び遺伝子の3つのレベルの多様性を守っていくことが重要です。豊かな生物多様性、それは私たちの暮らしの安定性を担保するものでもあるのです。

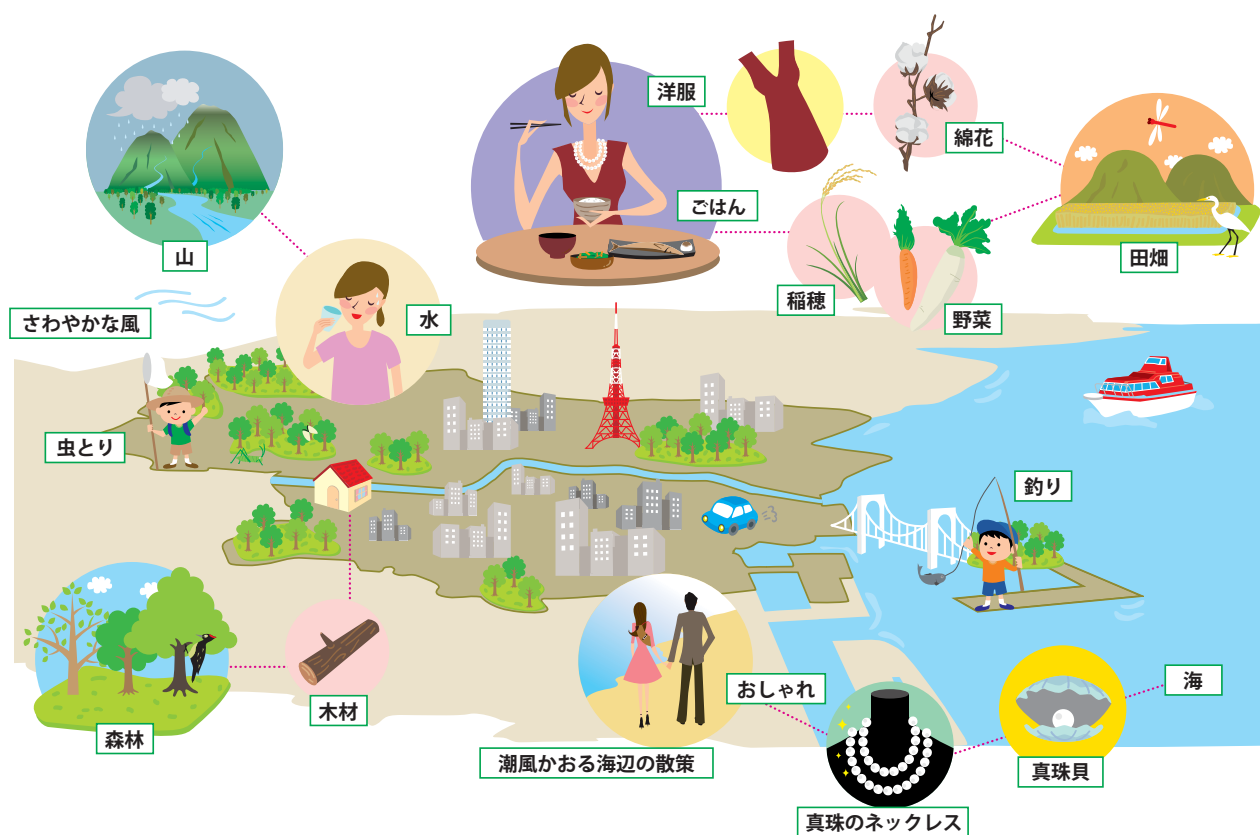


図 1-1 私たちの暮らしと生物多様性の恵み

(2) 港区で見つけた生物多様性の恵み

生物多様性の恵みは、おおむね4つ（供給サービス、調整サービス、文化的サービス、基盤サービス）に分けることができます。これらは、「生態系サービス」ともよばれます。

港区で見つけた生物多様性の恵みを紹介します。

■食べ物や燃料など私たちの暮らしを支えるもの

（供給サービス）

毎日の食卓を彩る肉や野菜などはもちろん、衣食住に関わる繊維・木材や医薬品、さらに石油・石炭の燃料も生物多様性の恵みです。

- ・穀物 ・野菜 ・果物 ・繊維 ・木材
- ・医薬品 ・石炭 ・石油



木材を活用しているエコプラザの様子

■自然に作用し、環境を安定させる生命のいとなみ

（調整サービス）

水や大気、土壌などの環境を調節し安定させる機能です。土壌に張った森林の根が土砂崩れを防止したり、生態系のバランスが保たれることで害虫の大発生を抑制したりします。

- ・気候・気象の安定 ・大気浄化 ・水質浄化
- ・洪水抑制 ・疫病の制御



斜面を安定させている高輪地区の斜面林

■豊かなところや芸術、技術の根源（文化的サービス）

多種多様な生物・生命との関わりは、人々のところと精神に作用し、癒しや楽しみの源であり、芸術、技術など豊かな文化をもたらします。

- ・精神的充足、美的な楽しみ
- ・地域性豊かな芸能や信仰などの伝統文化
- ・自然と共生してきた知恵と伝統



落ち葉を使った遊び（港区緑と生きもの観察会）

■すべての生命の生存システム（基盤サービス）

上記3つの生物多様性の恵み（供給サービス、調整サービス、文化的サービス）を、私たちに与えてくれるサービスです。生態系の働き全体を支える基盤です。

- ・水循環 ・土壌形成
- ・栄養塩循環 ・光合成による酸素の生成



起伏に富んだ地形から生まれた亀塚公園の湧水

5 生物多様性の危機と愛知目標

(1) 地球環境の変化にともなう私たち人類の危機

今、地球規模で、生物多様性は衰亡の危機にあります。

国連が行ったミレニアム生態系評価^{※1}によると、世界の生きものの種数は、人間による自然資源の消費と排出物による汚染の影響がない時代に比べて、100～1,000倍のスピードで減り続けているといわれています（参考 P.7 コラム 1「種の絶滅リスク～レッドリスト指数～」）。このままの状態が続き、生態系が「臨界点（ティッピングポイント）」を迎えると、地域もしくは地球規模のスケールで、生物多様性とその恵みに甚大な変化が生じ、すぐに回復させることは困難になります。その結果、私たちが今、恵みを受けている生物多様性が劇的に損なわれる可能性が高いとされています。

環境省は、平成 25（2013）年にレッドリスト^{※2}の見直しを行い、ニホンウナギを絶滅危惧ⅠB類^{※3}に指定しました。身近な食材のウナギでさえも絶滅のおそれが高まっています。

生物多様性には、4つの危機が迫っているといわれています。①開発などによる生物の種の絶滅や生態系の破壊、②農林業の衰退による里山などの自然の質の劣化、③外来種や化学物質による生態系のかく乱、④地球温暖化などの地球環境の変化です。

人類が1万年あまりにわたって暮らしてきたこの地球の環境が、来世紀以降も続くかどうかは、今後20年間の私たちの行動に委ねられています（「地球規模生物多様性概況第3版」^{※4}）。私たちの暮らし・経済活動のあり方を見直し、行動する必要があります。

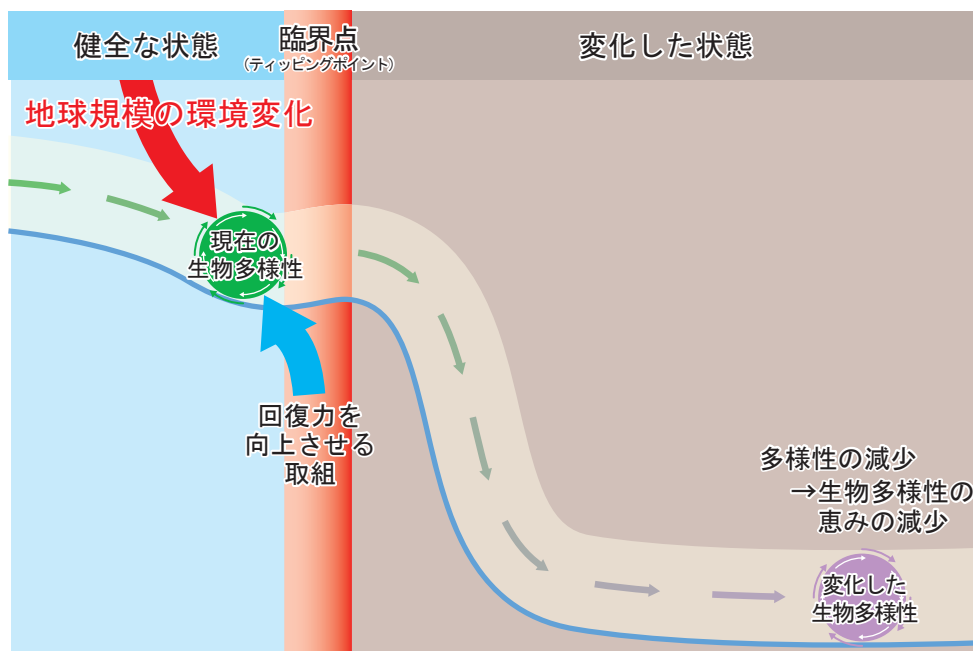


図 1-2 生態系の臨界点（ティッピングポイント）の概念
「地球規模生物多様性概況第3版」（生物多様性条約事務局編 2010）をもとに作成

※1 ミレニアム生態系評価：P.134 参照。

※2 レッドリスト：絶滅危惧種をまとめたリストのこと。日本全国を対象とした環境省レッドリスト、東京都内を対象とした東京都レッドリストが、それぞれ公表されています。

※3 絶滅危惧ⅠB類：近い将来における野生での絶滅の危険性が高いもの。

※4 地球規模生物多様性概況第3版：P.133 参照。

コラム1

種の絶滅リスク ～レッドリスト指数～

「地球規模生物多様性概況第3版」は、種の平均的な絶滅リスクを時系列で追跡するものとして、レッドリスト指数を示しています。

サンゴ類、鳥類、哺乳類、両生類のすべてで、レッドリスト指数は低下しています。絶滅の可能性が最も急速に高まっているのはサンゴ類ですが、概して最も絶滅の危機に瀕しているのは両生類です。

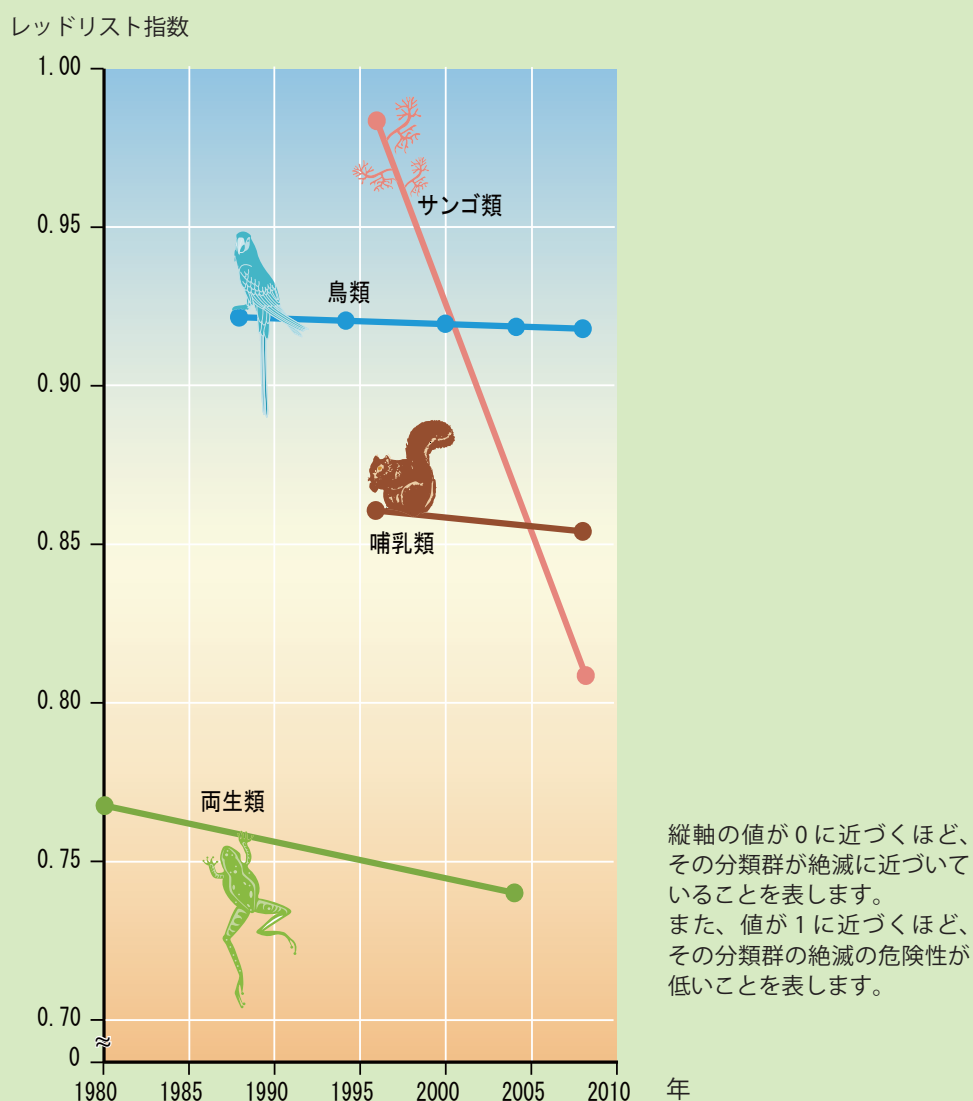


図 1-3 レッドリスト指数の推移
「地球規模生物多様性概況第3版」(生物多様性条約事務局編 2010)をもとに作成

(2) 生物多様性をめぐる世界の動き

日本は生物多様性条約の締約国です。

生物多様性条約とは、地球規模の生物多様性の保全と利用について約束した国際条約で、平成25（2013）年10月現在、193の国と地域が締約しています。

平成22（2010）年に名古屋市で開催された「生物多様性条約第10回締約国会議」（COP10）では、COP6（平成14（2002）年にハーグで開催）で設定された「生物多様性の損失速度を顕著に減少させる」とした「2010年目標」が達成できなかったことが明らかにされました。

これを受け、COP10では、平成32（2020）年までに達成すべき20の目標を「愛知目標」として定め、条約の締約国に取組を進めることを求めています。わが国でも、国や多くの自治体が、目標に向けて動き出しています。

具体的な行動にあたっては、地域ごとに考え、行動することはもちろん必要ですが、流域などの関連が深い地域が一体となって推進することも大切です。また、平成23（2011）年に起きた東日本大震災の経験に学び、自然と人々の暮らしとの関わりを、改めて考え直す視点も重要となりました。

こうした背景をふまえて、港区は、大都市として、また湾岸地域として、戦略を策定し、推進します。

年	世 界	国	東京都・港区
S49(1974)			「港区みどりを守る条例」を施行
H4(1992)	地球サミット(リオ・デ・ジャネイロ) 「生物多様性条約」採択		
H5(1993)		「生物多様性条約」を締結 「環境基本法」を制定	
H6(1994)			「東京都環境基本条例」を制定
H7(1995)		「生物多様性国家戦略」を策定	
H10(1998)			「港区環境基本条例」を制定
H14(2002)	COP6(ハーグ) ・「2010年目標」採択 ・2005年～2014年を「国連持続可能な開発のための教育の10年」に決定		
H20(2008)		「生物多様性基本法」を制定 生物多様性地域戦略の策定が努力義務に	
H22(2010)	COP10(名古屋) ・「生物多様性戦略計画2011-2020及び愛知目標」採択 ・2011年～2020年を「国連生物多様性の10年」に決定	「生物多様性地域連携促進法」を制定	
H23(2011)			「港区緑と水の総合計画」を改定 生物多様性地域戦略の策定について記載
H24(2012)	国連持続可能な開発会議(イオ+20) COP11(ハイデルバード) ・都市の生物多様性の重要性を強調	「生物多様性国家戦略2012-2020」の策定 「環境教育推進法」を改正	「緑施策の新展開～生物多様性の保全に向けた基本戦略～」を策定
H26(2014)			「港区生物多様性地域戦略」を策定

図1-4 生物多様性をめぐる社会の動き
条約、法律、条例等の詳細は用語解説（P.130～）参照

(3) 愛知目標

愛知目標の趣旨は、「2050年までに自然と共存する社会の創造をめざしながら、2020年までに生物多様性の意味と価値をすべての人が理解し、社会の常識となり、生物多様性の損失を止め、回復力のある生態系を確保する」ということです。

愛知目標では、平成32（2020）年までに達成すべき20の目標が定められています。

その中には、港区での暮らしや仕事とは関わりがないように見えるものもあります。しかし、普段使っている文房具や食品などの生産・流通の工程をたどってみると、すべてがどこかで私たちの暮らしや仕事と少なからず関わりがあることがわかります。

私たち一人ひとりが、この20の目標に向けて行動することが大切です。

－ 愛知目標 20の目標 －	
戦略目標A 根本的な要因への 取り組み	1. みんなが生物多様性は大切なんだと知ろう。その気持ちをもって、行動しよう 2. 国や地方は、生物多様性に気を配った計画を立てよう 3. 生物多様性に悪い制度はやめよう、やめさせよう 4. 持続可能な生産と消費の計画を実行しよう
戦略目標B 直接的な要因への 取り組み	5. 森など、生きものが暮らす場所が失われるスピードを半分まで抑え、ゼロをめざそう 6. 魚や貝などの水産資源は、これからも持続可能な方法で漁獲しよう 7. 農業・養殖業・林業が行われる地域を、持続的に管理しよう 8. 化学汚染は、有害でない範囲まで抑えよう 9. 環境に害をあたえる外来種が増えるのを防ごう、入ってこないようにしよう 10. サンゴ礁など、特に弱い生態系を守ろう
戦略目標C 生物多様性の 状態の維持・改善	11. 絶滅危惧種を絶滅から防ぎ、ふつうの種に戻していこう 12. 一つの種の中でも、多様さを大事にしよう 13. 陸地の17%、海の10%は、なにがあっても守る場所に決めよう
戦略目標D 自然の 恵みの強化	14. 生態系を守り、自然の恵みが子どもや貧しい人々にも届くようにしよう 15. 傷ついた生態系を15%以上回復させよう。それによって気候変動や、砂漠化の問題に貢献しよう 16. 生物多様性から得られる利益は、国や地域を超えて公正に分配しよう
戦略目標E 実施の強化	17. みんなで参加しながら作戦を立て、みんなで実現しよう 18. 生きものや自然にまつわる伝統的な知識を大切にしよう 19. 生物多様性に役立つ知識や技術を豊かにしていこう 20. 活動を支えるために大切な資金を、協力を集め増やしていこう

図 1-5 愛知目標

出典：IUCN-J（国際自然保護連合日本委員会）「にじゅうまるプロジェクト」（P.133 参照）のホームページをもとに作成

6 港区生物多様性地域戦略の概要

(1) 基本的事項

①対象とする区域

対象区域は、港区全域です。

②目標期間

目標期間は、愛知目標に合わせ、短期目標期間は平成 26（2014）年度～平成 32（2020）年度までの 7 年間とし、長期目標期間は、平成 26（2014）年度～平成 62（2050）年度の 37 年間とします。

③効果の検証と計画の見直し

毎年度進捗管理を行い、効果検証と計画の見直しは、短期目標期間の中間年である平成 29（2017）年度に行います。また、その最終年次にあたる平成 32（2020）年度には改定を行います。

年 度	H26 2014	H27 2015	H28 2016	H29 2017	H30 2018	H31 2019	H32 2020	H33 2021	～ ～	H62 2050
港区生物多様性 地域戦略							短期目標年			
	短期目標期間（前期）				見直し	短期目標期間（後期）			改定	長期目標年
	長期目標期間									
港区基本計画	改定	見直し				改定				
世界・国の予定	愛知目標 国別報告	国家戦略 改定					愛知目標 短期目標年			愛知目標 長期目標年

図 1-6 「港区生物多様性地域戦略」と関連するスケジュール

コラム 2

生物多様性基本法

平成 20（2008）年に、生物多様性基本法が制定されました。生物多様性の取組における憲法ともいえるものです。その第 13 条では、地方自治体に対し、生物多様性国家戦略を基本とした生物多様性地域戦略を定めるよう努めなければならないとしています。この「港区生物多様性地域戦略」は、これを受けて策定したものです。

生物多様性基本法の前文には、私たちが生物多様性について考え、行動するための基本的な考え方がまとめられています。

生物多様性基本法 前文

生命の誕生以来、生物は数十億年の歴史を経て様々な環境に適応して進化し、今日、地球上には、多様な生物が存在するとともに、これを取り巻く大気、水、土壌等の環境の自然的構成要素との相互作用によって多様な生態系が形成されている。

人類は、生物の多様性のもたらす恵沢を享受することにより生存しており、生物の多様性は人類の存続の基盤となっている。また、生物の多様性は、地域における固有の財産として地域独自の文化の多様性をも支えている。

一方、生物の多様性は、人間が行う開発等による生物種の絶滅や生態系の破壊、社会経済情勢の変化に伴う人間の活動の縮小による里山等の劣化、外来種等による生態系のかく乱等の深刻な危機に直面している。また、近年急速に進みつつある地球温暖化等の気候変動は、生物種や生態系が適応できる速度を超え、多くの生物種の絶滅を含む重大な影響を与えるおそれがあることから、地球温暖化の防止に取り組むことが生物の多様性の保全の観点からも大きな課題となっている。

国際的な視点で見ても、森林の減少や劣化、乱獲による海洋生物資源の減少など生物の多様性は大きく損なわれている。我が国の経済社会が、国際的に密接な相互依存関係の中で営まれていることにかんがみれば、生物の多様性を確保するために、我が国が国際社会において先導的な役割を担うことが重要である。

我らは、人類共通の財産である生物の多様性を確保し、そのもたらす恵沢を将来にわたり享受できるよう、次の世代に引き継いでいく責務を有する。今こそ、生物の多様性を確保するための施策を包括的に推進し、生物の多様性への影響を回避し又は最小としつつ、その恵沢を将来にわたり享受できる持続可能な社会の実現に向けた新たな一歩を踏み出さなければならない。

ここに、生物の多様性の保全及び持続可能な利用についての基本原則を明らかにしてその方向性を示し、関連する施策を総合的かつ計画的に推進するため、この法律を制定する。

(3) みんなでつくった港区生物多様性地域戦略

「港区生物多様性地域戦略」は、平成 24（2012）年度・25（2013）年度の 2 カ年をかけ、区民や事業者、学識経験者などの、様々な方々の意見をもとに策定しました。

区民意見は、アンケート調査と「いきもの作戦会議」において収集しました。このほか、事業者などによる自主的な勉強会や意見交換の場でも、意見を収集しています。

また、学識経験者や区民、区内の事業者などの 15 名の委員で構成される港区生物多様性推進委員会を 5 回行い、ご意見をいただきました。

①アンケート調査

平成 24（2012）年 10～11 月に、区民、事業者、教育機関等及び区立小学校 5 年生・区立中学校 2 年生を対象としたアンケート調査を行いました（詳細は P.50 参照）。

②いきもの作戦会議

港区で暮らし、働くみなさんと意見を交換する場として、「いきもの作戦会議」を 5 回実施し、延べ 126 人が参加しました。プレイベントと第 1 回の結果を受け、第 2 回から最終回では、「食」、「子ども・子育て」、「働きかた」の 3 つのテーマでグループ討議を行い、将来像や実行すべき具体的な行動について話し合いました（詳細は P.60 参照）。



いきもの作戦会議の様子

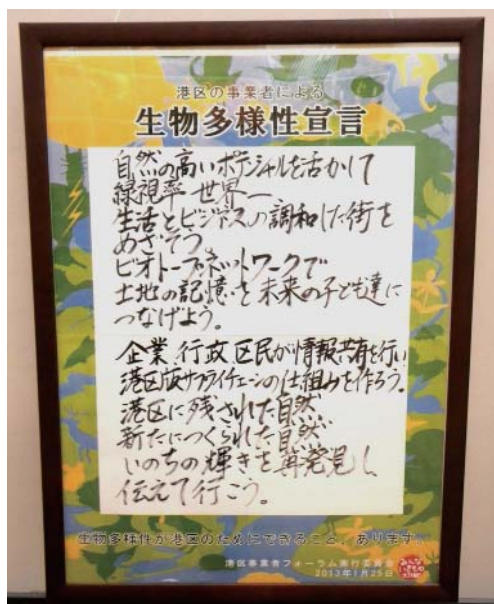
③あつまれ事業者！港区の生物多様性フォーラム

港区の事業者による自主的な取組として、平成 25（2013）年 1 月 25 日に、「あつまれ事業者！港区の生物多様性フォーラム」が開催されました。

フォーラムには 79 名が参加し、港区の事業者が生物多様性に関わる取組の事例を紹介した後、「都市づくり」、「ビオトープ※¹」、「サプライチェーン※²」、「くらしと自然」の 4 つのテーマに分かれて、意見交換を行いました。最後に、「港区の事業者による生物多様性宣言」が港区に手渡されました。



「あつまれ事業者！港区の生物多様性フォーラム」の様子



港区の事業者による生物多様性宣言

自然の高いポテンシャルを活かして
緑視率※³世界一、
生活とビジネスの調和した街を
めざそう。

ビオトープネットワークで
土地の記憶を未来の子ども達に
つなげよう。

企業、行政、区民が情報共有を行い、
港区版サプライチェーンの仕組みを作ろう。

港区に残された自然、
新たにつくられた自然、
いのちの輝きを再発見し、
伝えて行こう。

港区の事業者による生物多様性宣言

※ 1 ビオトープ：地域の野生の生きものが暮らす場所のこと。

※ 2 サプライチェーン：ある製品の原材料が生産されてから、最終消費者に届くまでの過程のこと。

※ 3 緑視率：路上に立った人の視野に占める緑の割合のこと。

第 2 章

港区の生物多様性

第 2 章 港区の生物多様性

1 港区の暮らしと文化、自然の変遷

(1) 旧石器時代から平安時代の港区（海の恵みに支えられた生活）

港区域における人類の活動の最古の痕跡は、今からおよそ 3 万年前の旧石器時代の地層から発見されています。その後、約 6,000 ～ 7,000 年前の縄文海進とよばれる海面が上昇した温暖期を迎えると、生きものの豊かな海が広がりました。当時を伝える貝塚では、マガキやハマグリ、アサリをはじめとする多くの貝類のほか、スズキやマダイ、コチなどの魚の骨も出土しています。港区域に住んでいた縄文時代の人々が、多くの海の生きものを食べていたことがわかります。



伊皿子貝塚（約 4,000 年前）

弥生時代には、三田や麻布、青山、六本木などの台地上に集落が形成されました。さらに三田や六本木の台地上では、古墳時代の集落も見つかっています。芝公園には、都内の前方後円墳としては最大規模の芝丸山古墳があります。この古墳は、5 世紀前半頃に、周辺地域一帯を支配した豪族の墓とされています。

平安時代の末頃には、芝の漁村では製塩が行われていました。北条氏の統治下に入る 16 世紀頃には、農村が点在し、芝の金曽木（金杉）周辺では、船を持つ漁民が住んでいたようです。人々の生活は、海の恵みに支えられていたことがうかがえます。



昭和 29 年の芝丸山古墳（港区立港郷土資料館所蔵）

(2) 江戸時代の港区（周辺の近郊農業に支えられた循環型社会）

今の港区域を含む江戸の街は、1590年の徳川氏の入府によって急速に都市化し、著しい発展を遂げます。

江戸の街は、18世紀前半には人口が100万人に達し、当時、世界最大の都市であったといわれています。この江戸の街は大都市でありながら、近郊農業に支えられた循環型社会を実現していました。

人々の生活に欠かすことができない“水”は、当初は赤坂溜池が水道源として使われていましたが、神田上水・玉川上水が造られると、港区域の水は玉川上水によって、まかなわれるようになりました。やがて、江戸時代の後半になると、廉価で良質な地下水を得ることができる掘り抜き井戸も、各所に造られました。

“食”について、幕府は、人口増加の食料対策として、漁業を特に重視しました。当時は豊かな江戸前の漁場が広がり、芝の「雑魚場（ざこば）」と呼ばれた魚市場では、水揚げされた魚介類は「芝肴（しばざかな）」という愛称で、人々に親しまれていました。また、干潟では潮干狩りも行われていたようです。にぎり寿司や天ぷら、蒲焼き、佃煮といった江戸前の食文化は、この時代に庶民に広まりました。

江戸の街では、“排泄物”も貴重な資源でした。し尿は経済価値を持つ「金肥」といわれ、果物や野菜と交換、あるいは現金で買い取られて、農村に運ばれました。し尿は農家にとっては作物の収穫量が増える肥料に、町人にとっては現金収入となり、農村と都市の間に循環の輪ができあがっていました。こうして、し尿はみだりに垂れ流されず、有効に利用されていたため、街の衛生状態も良かったといわれています。

また、多くの食べ物や資材は無駄なく利用され、ごみはあまり出なかったようです。

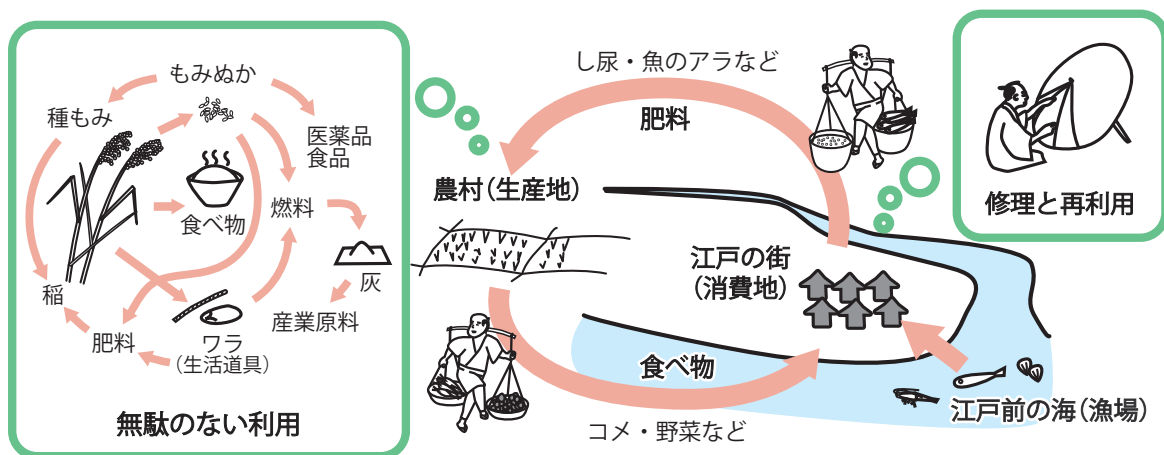


図 2-1 江戸時代の循環型社会のイメージ

(3) 江戸時代の港区（世界に誇る生物多様性都市）

江戸の街は、景観の美しさも世界有数であったことが、様々な資料からうかがえます。樹林で囲まれた武家屋敷や寺社が多数存在したことから、人口が多いにもかかわらず、緑地が多く見られました。また、周辺には田園や湿地帯が広がっていました。タンチョウが飛来し、トキやコウノトリが営巣していたほか、現在では絶滅してしまったカワウソも見られたようです。将軍家が鷹狩りを行った鷹場も随所にありました。

港区域については、有名な浮世絵師・歌川広重が、緑の野を青く蛇行する古川、愛宕山から見下ろす品川の海など、当時の美しい眺望を浮世絵に残しています。また、幕末の安政6（1859）年に、日本最初の外国公使館が高輪の東禅寺に置かれました。その初代イギリス公使ラザフォード・オールコックは、著書『大君の都―幕末日本滞在記』の中で、江戸の緑の多さに繰り返し触れ、このような都市は世界の何処にもないと賞賛しています。さらに、幕末期に日本を訪れたスコットランド出身のプラントハンター（有用な植物を求め、世界中を探検・冒険する職業）であるロバート・フォーチュンも、著書の中で、江戸について、「木木で縁取られた静かな道や常緑樹の生け垣などの美しさは、世界のどの都市も及ばないであろう」としています。

しかし、世界に誇れる生物多様性先進都市の江戸の街も、幕末の開国から明治の時代を経ていく中、次第に変貌を遂げることになります。



広尾ふる川（国立国会図書館蔵）



芝愛宕山（国立国会図書館蔵）



図 2-2 江戸時代の港区
嘉永改正御江戸大絵図（港区立港郷土資料館所蔵）に加筆

(4) 明治時代から戦前の港区（近代化と埋め立ての時代）

慶応 4（1868）年、江戸は東京と名を改め、明治政府の成立とともに、近代国家に向けて歩み始めることになります。

明治 5（1872）年に日本最初の鉄道が新橋・横浜間に開通すると、西欧社会からもたらされた新しい文明と近代的な工業化の波が急激に押し寄せます。特に明治中期から戦前にかけては、芝浦海岸の埋め立てと工場の建設が進み、東京湾に面した港区域は、一大工業地帯へと変貌していきます。その一方で、長い伝統を持つ江戸前の沿岸漁業は急速に衰退していきました。また、ホタルをはじめとする多くの身近な生きものが都心から消えていき、自然の景観は徐々に失われていきます。

鉄道が開通したことで、人や物資は、江戸時代に比べて広い範囲で移動するようになりました。その結果、東京にはもともといなかった野生の生きものが、他の地域から持ち込まれやすくなりました。秋になると街路樹で盛んに鳴いている中国原産のアオマツムシが、日本で最初に見つかったのは、明治後期（1900 年頃）の赤坂の榎町です。

大正 12（1923）年 9 月 1 日に発生した関東大震災、昭和初期の大不況を経て、世情はますます不安定となっていきます。やがて、第二次世界大戦の戦禍に巻き込まれていくことになります。昭和 20（1945）年の戦争末期には、連日の空襲のため、港区域の大半が焼失してしまいました。



品川駅停車場（明治 44 年）
（港区立港郷土資料館所蔵）



芝浦製作所（明治 40 年）
（港区立港郷土資料館所蔵）



中国原産のアオマツムシ

(5) 戦後から高度経済成長期の港区（豊かさの追求と自然の減少の時代）

昭和 20（1945）年、終戦を迎え、日本の政治・行政・経済諸制度の民主化の機運が高まってきます。昭和 22（1947）年には、芝・麻布・赤坂の 3 区が統合し、港区が誕生します。

戦後の復興はめざましく、中でも昭和 30 年代の高度経済成長は、人々の生活を物質的に豊かなものにしました。しかし、それと引き換えに、自然はさらに失われていきます^{※1}。

人口が増えたことで、それまで近郊でまかなわれていた水や食べ物は不足がちになり、多くの物資が遠隔地から運ばれてくるようになりました。従来の重力を利用した水の供給システム、街と農村との共生関係だけでは、街の生活が維持できなくなります。大量消費により、ごみも増えました。

化学肥料が普及したために、し尿の農地還元が行われなくなり、生活排水が十分処理されないまま川から海へ流されるようになりました。また、工場からの産業排水も増加し、東京湾の汚濁が進行します。昭和 37（1962）年に東京都では漁業権が放棄され、沿岸域の埋め立てが加速します。その結果、水質浄化機能を担っていた干潟が失われ、東京湾の汚濁に拍車がかかるようになります。さらに、埋め立てにより、潮干狩りができなくなったばかりでなく、人工護岸で固められた海浜は、人々を海から遠ざけることになり、縄文時代以降、恩恵を受け続けていた江戸前の海とのつながりは薄れてしまいました。

高度経済成長は、街の様子も一変させました。オフィスビルの建設が進み、首都高速道路が建設されるなど、都市開発が進みました。生活の利便性は高まりましたが、その一方で緑が減り、舗装面が増えたため、ヒートアイランド現象^{※2}や都市型水害の発生といった、新たな問題の原因にもなりました。また、古川は、河川上空がほとんど高速道路で覆われるなど、景観上の問題も発生しました。



将監橋（古川改修工事）（昭和 38 年）
（港区立港郷土資料館所蔵）



東京タワーより飯倉四辻六本木方面
を望む（昭和 34 年）
（港区立港郷土資料館所蔵）



港区役所（昭和 32 年）
（港区立港郷土資料館所蔵）

※ 1：生物多様性総合評価（JBO：Japan Biodiversity Outlook）においても、日本の生物多様性は、高度経済成長期に失われたとされています。

※ 2：ヒートアイランド現象：都市部に局地的な高温域が生じる現象のこと。

(6) 現在の港区（今後の再生に向けて）

高度経済成長期をすぎて、バブル崩壊による停滞はあったものの、経済の安定成長のもと、港区は国際都市東京の中核部としての役割を果たしていきます。それとともに、高度経済成長期に失った環境を回復するために、様々な取組が進み、人と自然とのつながりを取り戻すための努力もなされています。

公園や屋上緑地、都市開発でできた公開空地*などで緑地の創出が進められ、緑地の面積が増えています。また、ビオトープづくりが進むなど、緑の量に加え、質への配慮も進んでいます。お台場海浜公園では、自然海岸を模した砂浜と磯浜が創出され、生きものの生育・生息環境となっているばかりでなく、人が気軽に水辺に接することができる場所ともなっています。

環境への配慮は、緑地の創出だけではありません。様々な技術が発達し、自動車の排出ガス規制や下水道整備が進みました。その結果、大気、海や川の水質が改善されつつあります。このような取組を行った結果、生きものの生育・生息場所が保全・再生されています。また、省エネやリサイクルの取組が進むなど、人々の意識も変わりつつあります。

しかし、そうした取組は十分ではありません。外来種が増加したり、ヒートアイランド現象が顕在化したりするなど、これから解決すべき問題も抱えています。

150年以上前の江戸の街は、世界最大の都市でありながら、近郊農業に支えられた循環型社会を実現し、生物多様性を誇る都市となっていました。これからの港区のあり方を考えるうえで、そこには学ぶべきヒントが多く隠されています。



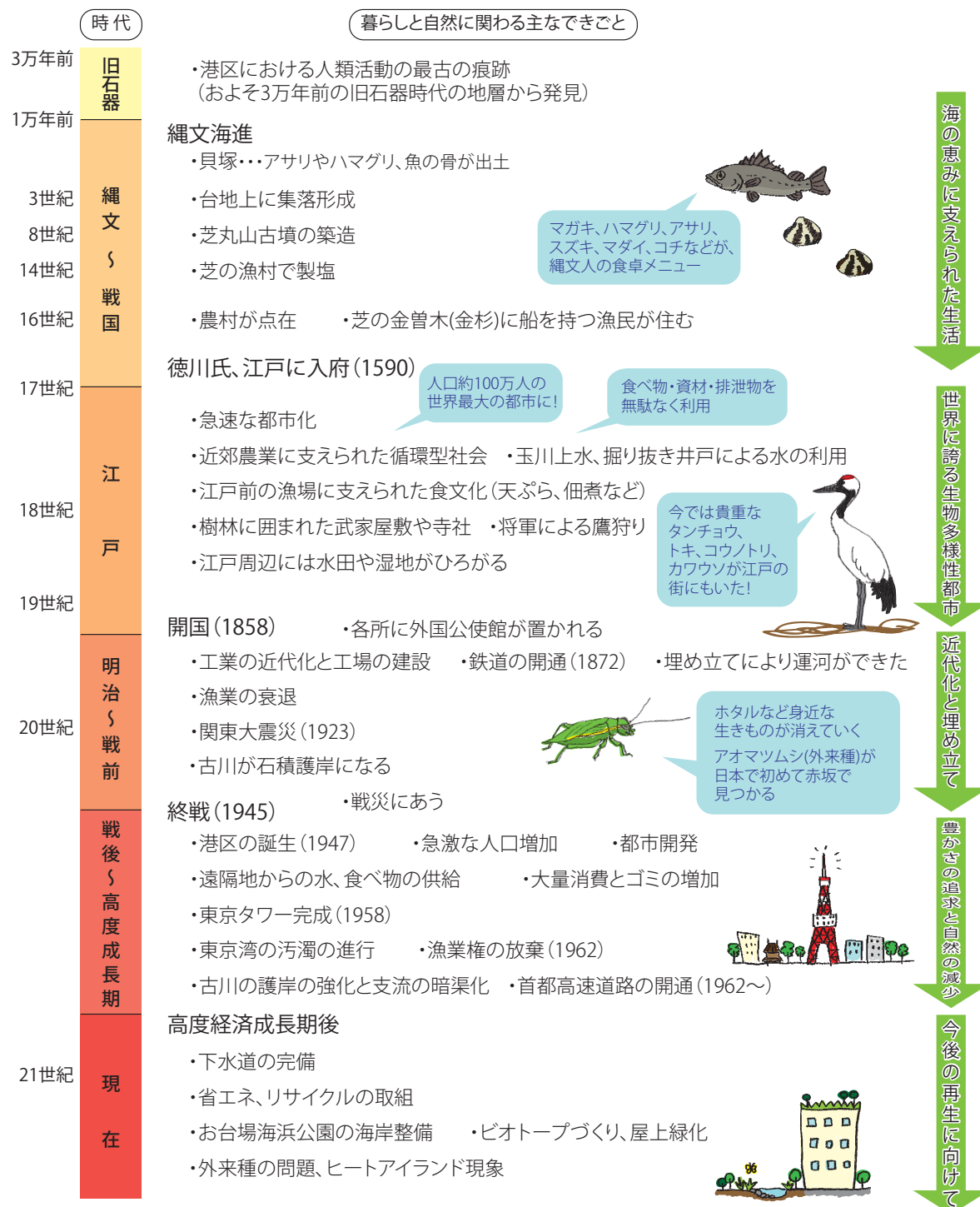
六本木からの眺望



お台場海浜公園の人工磯浜

*公開空地（こうかいうち）：建築対象敷地に設けられた空地のうち、一般に開放され自由に通行または利用できる区域のこと。

表 2-1 港区とその周辺の暮らしと文化、自然・生きものの年表



主な参考文献:

- アズビー・ブラウン(著), 幾島幸子(翻訳), 2011. 江戸に学ぶエコ生活術. 阪急コミュニケーションズ, 東京.
- 石川 英輔, 2008. 江戸時代はエコ時代. 講談社, 東京.
- 貝塚 爽平, 2011. 東京の自然史. 講談社, 東京.
- 品田 穰, 1974. 都市の自然史. 中央公論社, 東京.
- みなと区政要覧 平成 12 ~ 13 年度版. 港区のおいたち.
- ロバート・フォーチュン(著), 三宅馨(訳), 1997. 幕末日本探訪記 江戸と北京. 講談社, 東京.
- 安田 就視・平成広重ラボラトリー, 2009. 江戸・東京百景 広重と歩く. 角川グループパブリッシング, 東京.
- 鷲谷 いづみ, 2004. 自然再生一持続可能な生態系のために. 中央公論新社, 東京.

2 港区の自然

(1) 港区の地形と水系

港区の地形は起伏に富んでいます。おおむね西側の台地から東に向かって複雑に傾斜し、東京湾に面して埋立地が広がっています。区内の最高地点は北青山三丁目の海拔（T.P.※）34m、最低地点はＪＲ浜松町駅前ガード付近の海拔 0.08m です。

地形の起伏に富んだ港区には、名前のつけられた坂が 80 余りあり、名前の由来から歴史や文化を知ることができます。

港区には、区域を横断している古川のほかにも、かつては谷底に多くの河川がありました。斜面の下部には、今でも各所に湧水が見られます。



埋立地に整備された港湾施設
（海岸 2・3 丁目）



湧水（柳の井戸）
（元麻布 1-6 善福寺前）



蛇坂
（三田 4 丁目）

※ T.P.：Tokyo Peil（東京湾平均海面）の略。ここでは標高の基準を T.P.としています。

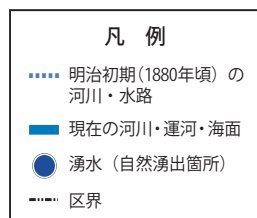
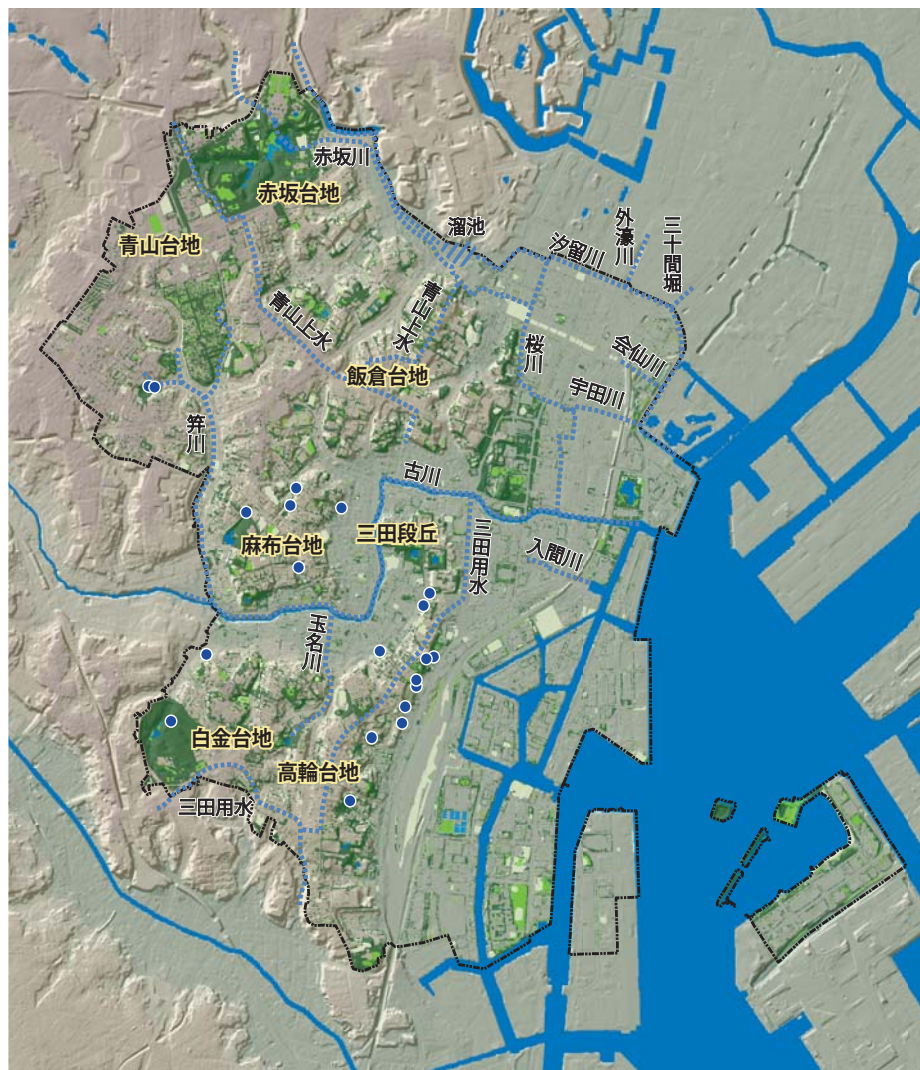


図 2-3 港区の地形・水系と湧水の自然湧出箇所

「港区みどりの実態調査(第8次)」(港区 2012)(平成23年に現地調査を実施)をもとに、河川に関する参考文献として「川の地図辞典 補訂版 江戸・東京/23区編 三訂版」(菅原健二 2008)を参照し作成

(2) 港区の緑被分布

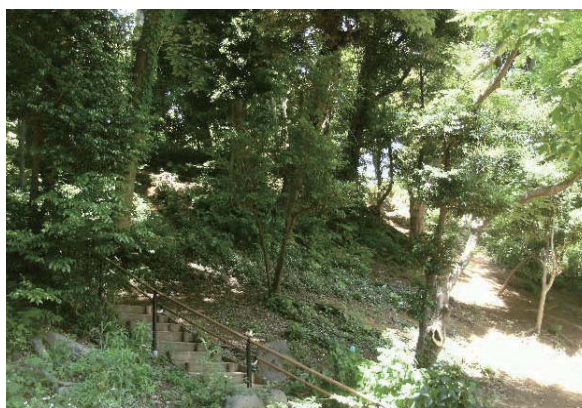
港区の緑被率は 21.78% で、23 区で 4 位と、都市の中では緑が豊かです。樹林（樹木被覆地）が多いことが特徴で、その 3 割以上は斜面林です。

港区は、赤坂御用地、有栖川宮記念公園といった地域ゆかりの緑地に恵まれています。さらに、近年は、公園・緑地のほか、屋上緑地が増えており、緑地の面積が増加しています。

しかし、港区は、市街地が広い面積を占めており、緑地はまばらに分布し、孤立している傾向があり、生きものにとって暮らしやすい場所ではありません。生きものの暮らしやすい街にするためには、緑地をつないでエコロジカルネットワーク※の形成を進めることが大切です。



地域ゆかりの緑地（有栖川宮記念公園）



斜面林（高輪森の公園）

※エコロジカルネットワーク：P.83 参照。

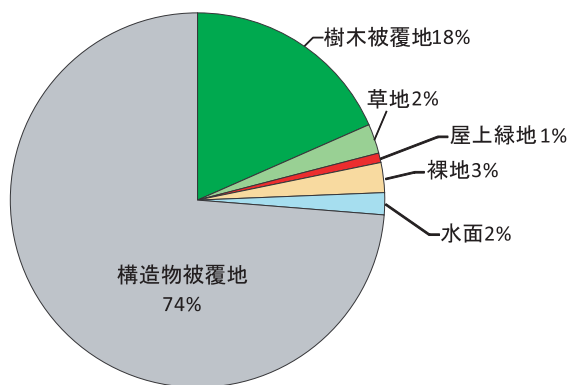
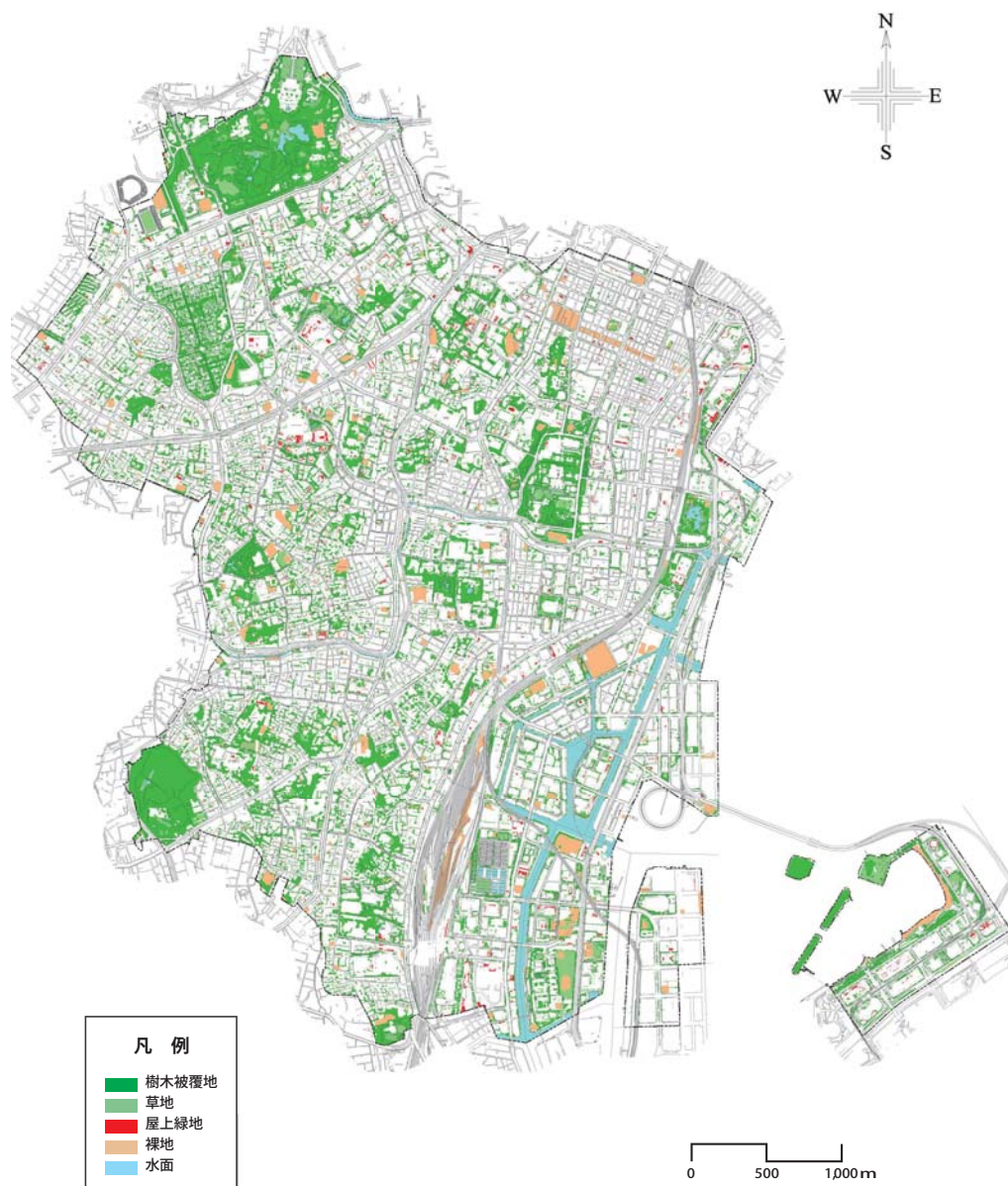


図 2-4 港区の緑被地等分布図（上）と緑被地等の状況（下）
出典：「港区みどりの実態調査（第 8 次）」（港区 2012）

(3) 港区の特徴的な緑地

①地域ゆかりの緑地

港区では、江戸時代から明治時代にかけて、武家屋敷、墓地、台場（幕末に設置された砲台）などが造られました。赤坂御用地や自然教育園、有栖川宮記念公園、一部の大使館の敷地は、地域ゆかりの緑地として、今に引き継がれています。

地域ゆかりの緑地は、歴史や文化を伝えるだけでなく、港区の自然の主要な構成要素です。その中でも、赤坂御用地や自然教育園、第六台場には、人の立ち入りが制限されているため、多くの生きものが暮らしています。

特に面積の広い赤坂御用地と自然教育園は、港区ばかりでなく、都心部の生きものの生息拠点となっていると考えられ、エコロジカルネットワークの核となる緑地です。

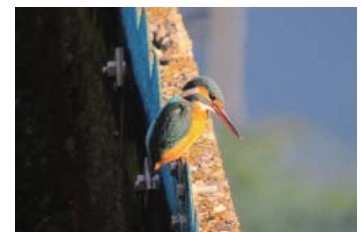
1) 自然教育園

太古から樹林であったと考えられています。江戸時代以降、武家屋敷などとして利用されてきましたが、長年にわたり自然に近い状態で環境が保たれてきました。面積は約 20ha で、園内には広大な樹林、池のほか、3 箇所の湧水があります。

自然教育園の生きものは、昭和 44（1969）年以降、自然教育園の研究者などにより詳しく調査されており、これまでに 4,000 種以上の生きものが確認されています。カワセミが繁殖しているほか、297 種の絶滅危惧種が確認されています。



自然教育園の樹林



カワセミ

2) 赤坂御用地

江戸時代以前、現在の赤坂御用地一帯は原野だったといわれています。江戸時代、紀州徳川家の中屋敷が造られ、明治維新後、皇室に献上されました。面積は約 50ha です。

赤坂御用地の生きものについては、国立科学博物館が、平成 14（2002）年～ 15（2003）年にかけて哺乳類、鳥類、昆虫類、クモ類、土壌動物及びプランクトンの調査を行い、2,000 種以上の生きものが確認されています。モノサシトンボ、ウチワヤンマなど、31 種の絶滅危惧種が確認されています。



上空から見た赤坂御用地



ウチワヤンマ

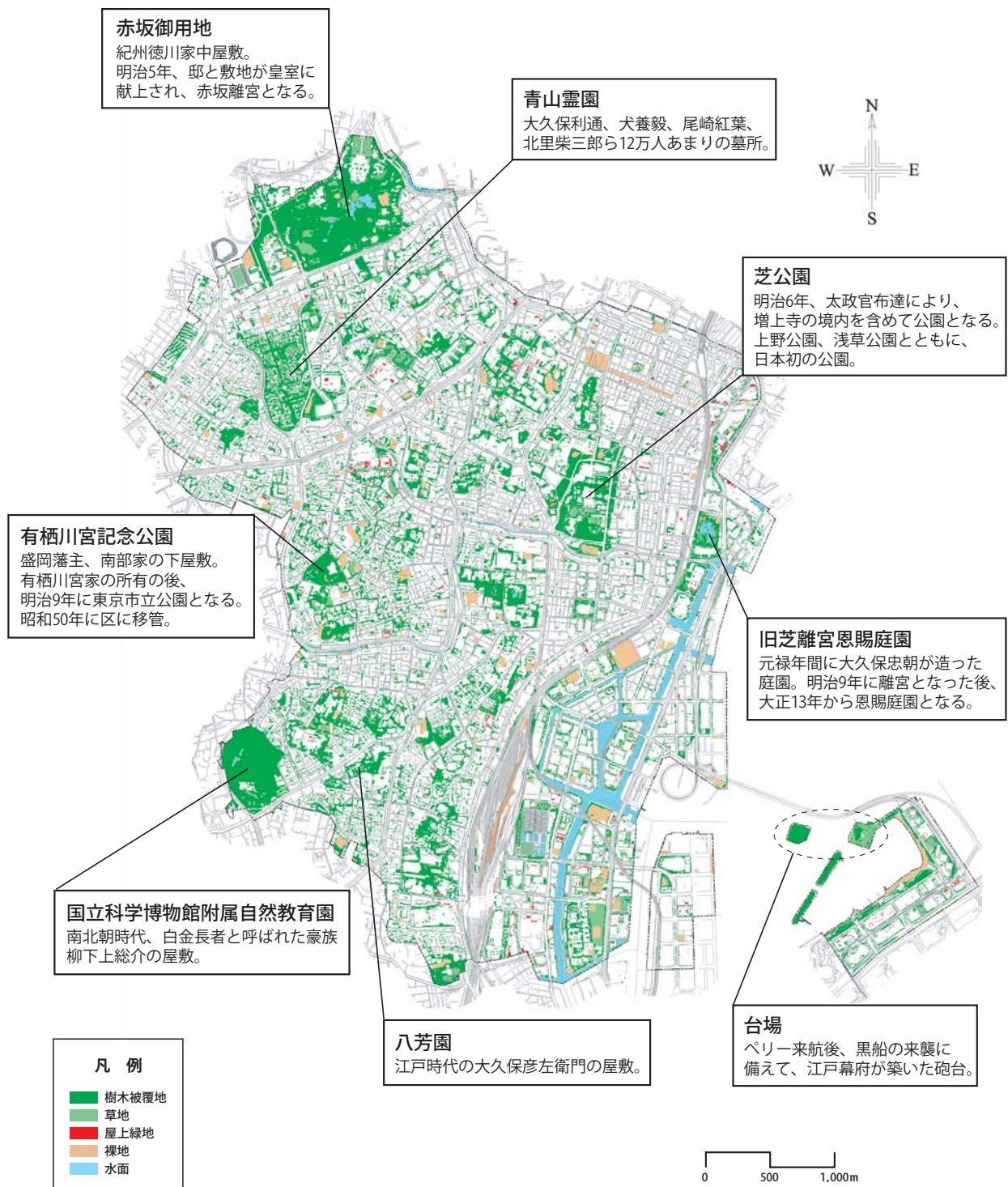


図 2-5 主な地域ゆかりの緑地

②新たにつくられた緑地

平成 23（2011）年に実施した「港区みどりの実態調査（第 8 次）」の結果、平成 18（2006）年から区立や都立の公園・緑地が 7 箇所、面積にして約 37,000㎡が増えていることが分かりました。

また、屋上緑地と壁面緑化も増えています。特に屋上緑地の面積は著しく増加しています。

さらに、民間の再開発による公開空地[※]で、緑地がつけられています。こうした緑地には、景観を重視したものばかりでなく、地域の生物多様性に配慮したものも見られます。

そのほか、公園・緑地では、地域の自然に配慮したビオトープがつけられています。

このような緑地は、今後、港区の生物多様性の質の向上に、大きな役割を果たすことが期待できます。

表 2-2 公園・緑地と屋上緑地の推移

区分		平成 18 年	平成 23 年	増減
公園・緑地	箇所数	144 箇所	151 箇所	7 箇所増加
	面積	982,700㎡	1,019,665㎡	36,965㎡増加
屋上緑地	箇所数	2,058 箇所	2,279 箇所	221 箇所増加
	面積	95,240㎡	169,976㎡	74,736㎡増加
壁面緑化	箇所数	64 箇所	106 箇所	42 箇所増加
	面積	6,570㎡	7,769㎡	1,199㎡増加



アークヒルズ仙石山森タワーの公開空地



六本木ヒルズの屋上緑地



港南緑水公園

※公開空地：P.22 参照。

(4) 港区の自然環境

① 樹林

港区の緑地を、樹木被覆地、草地、屋上緑地、裸地及び水面に区分すると、樹木被覆地の面積が最も広く、緑地の約7割を占めます。

しかし、樹木被覆地の多くは清掃が行き届いている公園や庭園にあるため、高木、亜高木、低木及び草本といった階層構造があまり発達していません。このような樹林は、多くの生きものにとって、暮らしやすい環境ではありません。

一方、社寺林や斜面林の中には、あまり手を入れられていないことで、落ち葉や枯れ枝が地面に積もり、タネから芽生えた木がそのまま残っているところがあります。また、自然教育園などには、自然のままの樹林が残っています。このような樹林では、キビタキやヒグラシといった、都心では少なくなってしまった生きものをみることができます。港区ばかりでなく、都心の生きものの生息拠点となる場所です。

また、第六台場は人が立ち入らないため、うっそうとした森になっており、カワウ、コサギ、ダイサギといった水鳥が、繁殖のために集団生活を送る貴重な場所となっています。



キビタキ



ヒグラシ



第六台場の水鳥の繁殖地



下草や枯れ枝などが多い樹林が見られる
高輪森の公園

②草地

草地は、公園や大学のグラウンド、墓地、学校の屋上などにありますが、その面積は減っており、港区全体に占める面積は2%に過ぎません。そして、その多くは、生きものが暮らしにくい芝地です。

「港区生物現況調査（第2次）」で、20年前には港区に生息していたヒバリ、セッカといった草地性の鳥類が見つからなかったことから、生きものが暮らしやすい草地が減っていることがわかります。

様々な高さや種類の草が生えている草地には、多くの生きものがいます。

例えば、平成19（2007）年に造成された三田台公園のビオトープには、いろいろな高さの草が入り交じって生えています。そこではオオカマキリやショウリョウバッタなど、多くの草地性の昆虫類を見ることができます。

カントウタンポポは、絶滅危惧種ではありませんが、23区では少なくなってしまった植物です。港区では、青山霊園と亀塚公園などに群生していることが分かっています。特に亀塚公園のビオトープでは400株以上が生育しており、保全活動が行われています。



三田台公園ビオトープにいる昆虫類
左：オオカマキリ、右：ショウリョウバッタ



亀塚公園のビオトープに群生する
カントウタンポポ



港区から姿を消した草地性の鳥類
左：ヒバリ、右：セッカ

③池と川

港区には、公園や寺社に池があります。これらの池は、いずれも周囲の川や池とのつながりがなく、閉鎖的な水域です。

池では、魚類やトンボ類、アメンボ類といった水生昆虫類などが暮らしているほか、ヒキガエルが産卵にやってきます。水面の広い池では、カモ類やサギ類といった鳥類を見ることもできます。有栖川宮記念公園の池に注ぐ流水路では、23区ではほとんど見られないオニヤンマのヤゴとサワガニが見つっています。

その一方で、港区にある多くの池には、ペットとして飼われていたアカミミガメやキンギョ、アメリカザリガニなどの外来種が移入され、ギンブナやクロダハゼ（トウヨシノボリ）といった地域に昔からいた在来種が追いやられています。在来種が生息できるような環境づくりが必要です。

港区の代表的な河川は古川です。延長は4.35kmで、新宿御苑、明治神宮の池を主な水源とし、港区を横断し、東京湾に注ぎます。満潮時には古川橋のあたりまで海水が入ってくるため、ニホンウナギやスズキ、ボラ、モクズガニなどが海から遡上してきます。狸橋周辺など、海水の影響を受けない上流部では、日当たりが良く水草が生育しているところがあり、ミナミメダカやドジョウといった淡水にすむ在来種が暮らしています。

しかし、近代の治水対策で両岸が垂直護岸となり、高度成長期には川の上に高速道路が建設されました。そのため、日当たりが悪くなり、概して生きものが暮らしにくい環境になっています。さらに、明治以降の古川流域の都市化によって流量が減少するとともに、水質が悪化しました。平成7(1995)年からはじまった下水道局落合水再生センターの高度処理水の送水により、改善されつつありますが、更なる流量の増加と水質の改善が望まれます。



旧芝離宮恩賜庭園の池



有栖川宮記念公園で見つかった
オニヤンマのヤゴ



クロダハゼ（トウヨシノボリ）
名前は赤坂にあった黒田侯爵邸庭園の
池で採集されたことに由来します



古川に生息するニホンウナギ



モクズガニ

④東京湾と運河

東京湾に面する港区は、かつては目の前に干潟が広がっていました。その後、近代になってから干潟は埋め立てられ、波打ち際は垂直護岸になり、干潟や自然の海岸線はなくなりました。

「港区生物現況調査（第2次）」で、20年前には港区に生息していたハマシギという干潟で暮らす鳥類が、姿を消したことが分かっています。現在の人工護岸には、ムラサキイガイやコウロエンカワヒバリガイなどの外来種が多く付着しています。

しかし、自然海岸を模した砂浜と磯浜が、1970年代に台場地区に創出されて、多くの生きものが見られるようになりました。ハゼ類やイシガレイ、アサリといった干潟にすむ生きもの、ハマヒルガオやチャイロチビゲンゴロウなどの海浜性の生きものが見つかっています。また、台場地区では、アマモ場の再生や海苔の養殖も行われています。

港区には12の運河があります。その幅は15～160mと様々で、すべて垂直護岸になっています。運河は、1910年代に始まった埋め立てとともに造られ、荷物運搬用の船舶や釣り舟の通り道として、今も機能しています。しかし、流入する生活排水などの影響で、夏は水質が悪化します。

浅場が少ないこと、水質が悪くなる時期があることから、運河で見られる生きものは限られます。その中でも、環境省が絶滅危惧種に指定しているホソアヤギヌという藻類が生育しています。また、冬にはユリカモメの大群が見られるほか、キンクロハジロやホシハジロなどのカモ類が、運河で冬を過ごします。

芝浦周辺の運河では、カニの生息に配慮した環境の創出が行われています。

かつての江戸前の海には魚介類が豊富で、私たちの祖先にとって、これらは重要なタンパク源でした。その後、明治時代以降の埋め立てや汚染水の流入、護岸の整備などにより漁業資源は減り、私たちと海のつながりも薄れてしまいました。現在では、釣り船や屋形船などの遊漁のほかに、アナゴ漁などの漁業が営まれています。



お台場海浜公園の人工磯浜



港区から姿を消したハマシギ



お台場で見つかったアサリ



海浜性のハマヒルガオ



運河で冬を越すキンクロハジロ



今も続く江戸前のアナゴ漁
(東京海洋大学提供)

(5) 港区で確認された生きもの

平成 20(2008)年～ 21(2009)年に、港区が区内の主要な 44 箇所の緑地や水域で現地調査を行った「港区生物現況調査（第 2 次）」※¹では、2,171 種の生きものが確認されました。

その内訳をみると、ハシブトガラスなどの都市に適応した種や外来種が多い一方で、広い緑地が必要な種がほとんど見つかっていないといった傾向があることが分かりました。これらは都市の生物相によくみられる特徴です。

その一方で、環境省や東京都の絶滅危惧種が 98 種も見つかっています。有栖川宮記念公園などの地域ゆかりの緑地で多く発見されています。

表 2-3 港区で確認された生きもの

分類群	種数	絶滅危惧種	外来種
植物（維管束植物）	640	19	147
コケ（蘚苔類・地衣類）	90	—	1
きのこ（担子菌類）	54	—	—
海藻・海草	13	1	—
鳥類	77	27	3
ほ乳類	3	—	1
は虫類	9	5	1
両生類	3	2	1
昆虫類・クモ類	724	11	16
土壌動物（ミミズ、ヤスデ、ムカデなど）	199	1	5
魚類（池と川）	31	7	9
魚類（東京湾と運河）	47	11	1
底生動物※ ² （池と川）	146	9	13
底生動物（東京湾と運河）	135	5	14
合計	2,171	98	212

「港区生物現況調査（第 2 次）報告書」（港区 2010）のデータから作成

※ 1 赤坂御用地と自然教育園の現地調査は実施していません。

※ 2 底生動物：水の中で生活する生きもののうち、岩などにくっついたり、泥の中に潜ったり、底をはい回るなど、水底から離れずに生活する動物のこと。貝やエビ、カニのほか、ヤゴやボウフラといった水生昆虫もこれにあたります。

(6) 身近にある大切な自然

① 絶滅危惧種

環境省は全国で、東京都は都内での絶滅危惧種を、それぞれのレッドリスト※¹の中で公表しています。

「港区生物現況調査（第2次）」では、98種の絶滅危惧種が確認されました。全国レベルでは、キンランやハヤブサ、ミナミメダカなど、東京都レベルでは、ヒガシニホントカゲやテナガエビなどです。

絶滅危惧種と言っても、それぞれが暮らすために必要な条件は様々で、その生息の有無は、多様な環境の変化を知る一つの目安にもなります。



ミナミメダカ
全国レベルで絶滅危惧Ⅱ類
(古川など)



ベニイトトンボ※²
全国レベルで準絶滅危惧
(エコプラザ周辺など)



キンラン
全国レベルで絶滅危惧Ⅱ類
(有栖川宮記念公園)



ヒガシニホントカゲ
東京都レベルで絶滅危惧Ⅰ類
(青山霊園など)



ハヤブサ
全国レベルで絶滅危惧Ⅱ類
(お台場海浜公園周辺)



テナガエビ
東京都レベルで留意種
(弁慶堀など)

② 天然記念物・特定植物群落

港区では、自然教育園と6本の樹木が天然記念物に指定されています。

また、「東禅寺（高輪）のアカガシ林とシラカシ林」、「自然教育園（白金台）のスダジイ林」は、環境省が特定植物群落に指定し、わが国の自然を健全な姿で後代に伝えるために、保護対策を検討する必要があるとしています。



旧細川邸のシイ（スダジイ）
東京都指定天然記念物

※1 レッドリスト：P.6 参照。

※2 「港区生物現況調査（第2次）」では確認されませんでしたが、その後区民から情報が寄せられています。

(7) 生態系をかく乱するもの（外来種と気候変動）

生態系をかく乱する最大の要因は、森林の伐採や海の埋め立てといった開発ですが、近年、日本では、里地里山などの手入れ不足、外来種の移入に加え、気候変動による影響も心配されています。ここでは、今の港区と関わりが深い外来種と気候変動について触れます。

①外来種

外来種とは、もともと地域にいなかったにもかかわらず、人間の活動によって、よその地域から運ばれてきた生きもののことです。外来種の中には、毒をもっていたり、感染症を引き起こすなど、人に被害をもたらしたり、地域の生態系のバランスを崩すことがあるので、注意が必要です。

「港区生物現況調査（第2次）」では、212種の外来種が見つかっています。陸上植物では確認種の約3割が外来種で、場所によっては生態系の主要な構成要素になっています。埋立地である湾岸地域で多い傾向があります。

区内の池には、アメリカザリガニ、肉食性魚類のオオクチバスやブルーギルといった外来種が見られます。これらは人が放したものが起源です。また、東京湾に面する港区には、多くの船が外国から入港しますが、その船の底に付着したり、バラスト水^{※1}に混じるなどして、外国から生きものが運ばれ、その一部がすみついています。岸壁に付着しているムラサキイガイ、砂浜にいるホンビノスガイはその例です。

環境省は、平成17（2005）年に「外来生物法^{※2}」を制定しました。この法律では、生態系、人の生命・身体、農林水産業に特に大きな影響を与える外来種を「特定外来生物」に指定し、飼育や栽培などを規制しています。また、法的な規制はありませんが、取り扱いに注意が必要な種を「要注意外来生物」に指定しています。

外来種の多くは、人が利用するために持ち込んだものです。釣りの対象魚であつたり、園芸植物やペットとして親しまれているなど、文化的な潤いを与えてくれるものもあります。私たちは、地域の生物多様性のことを考慮して行動する必要があります。



肉食のブルーギル
(特定外来生物)



砂浜で増えた
ホンビノスガイ



池に多い
アメリカザリガニ
(要注意外来生物)



在来種と交雑する
外来タンポポ
(要注意外来生物)

※1 バラスト水：貨物船が空荷のとき、貨物に代えて安定性を保つために船内に取り入れる水のこと。船外に排出されるとき、ほかの地域の生きものも排出されてしまいます。

※2 外来生物法：正式名称は、特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律

②気候変動

気候変動などの地球環境の変化は、生物多様性に大きな影響をもたらします。特に、人為的な影響が大きいと考えられる温暖化については、無視できない問題です。

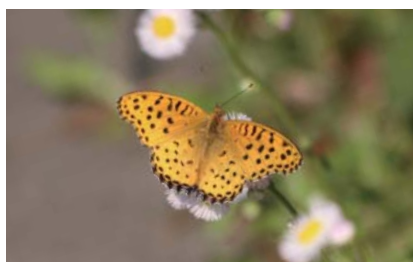
世界の年平均気温は、様々な変動を繰り返しながら上昇しており、上昇率は100年あたり0.68℃といわれています^{※1}。

最新の報告^{※2}では、今世紀末の地球の平均海面水位は、最近20年間と比べて最大82cm上がり、平均気温は最大4.8度上昇するとされています。

気温と水温の上昇や、それに伴う海水面の上昇があまりに急激なので、生きものはその変化に対応しきれず、生物多様性が失われていくといわれています。

ホッキョクグマは、北極の氷河が溶け出していることで、生息地の減少が危惧されています。日本でも、日本アルプスの高山帯が縮小していることで、そこに生息するライチョウの個体数が減っているとの報告があります。

港区でも、ツマグロヒョウモン、ヒナハゼなどの南方系の生きものが侵入・定着・拡大しつつあります。



ツマグロヒョウモン
南方系のチョウですが、都心でも見られるようになりました。



ヒナハゼ
沖縄など南方域に多い魚ですが、平成15(2003)年に高浜運河で見つかり、稚魚も確認されています。

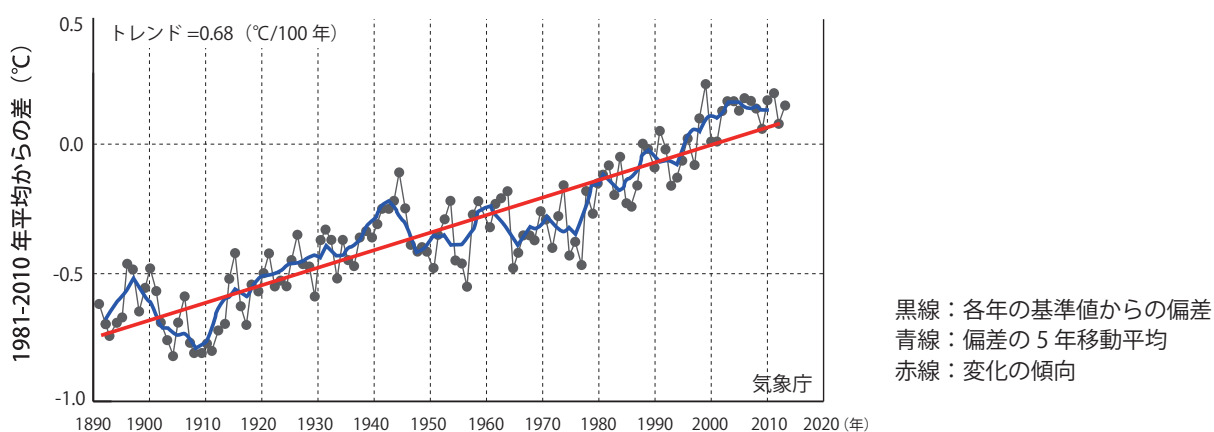


図 2-6 世界の年平均気温偏差
出典：「気候変動監視レポート 2012」（気象庁 2013）

※1 気候変動監視レポート 2012（気象庁 2013）

※2 「IPCC 第5次評価報告書 第1作業部会報告書 気候変動 2013：自然科学的根拠 政策決定者向け要約 気象庁暫定訳（2013年10月17日版）」

3 生物多様性と今の港区の暮らし・仕事

(1) 国内外の生物多様性に負荷を与えている都市の暮らし・仕事

①今の港区の物資の流れ

江戸時代の港区では、江戸前の海で漁業を営み、近郊の農村で米や野菜を収穫し、排泄物は肥料として再利用されるといった循環型社会が、周辺の農村地域に支えられ、成り立っていました。しかし、現在の都市環境では当時のような物資の循環は成り立ちません。食べ物、木材など様々な物資のほとんどは、国内の農漁村地域や海外から供給されています。

区内から排出されるごみの量は、減少傾向にありますが、平成 24 年度に区内から排出されたごみの量は、15 万 2 千 t を超えています。また、事業所が多いことを反映して、その 8 割が事業所から出るごみで、家庭からのごみを大きく上回っています。これらのごみは、焼却などの中間処理を行い、埋め立て処分しています。

一方、平成 24 年度に家庭から出された、古紙やプラスチックなどの資源回収量は、約 2 万 2 千 t で、これらは、資源として再利用されています。

生活排水と排泄物は、芝浦水再生センターで処理され、運河へ放流されています。

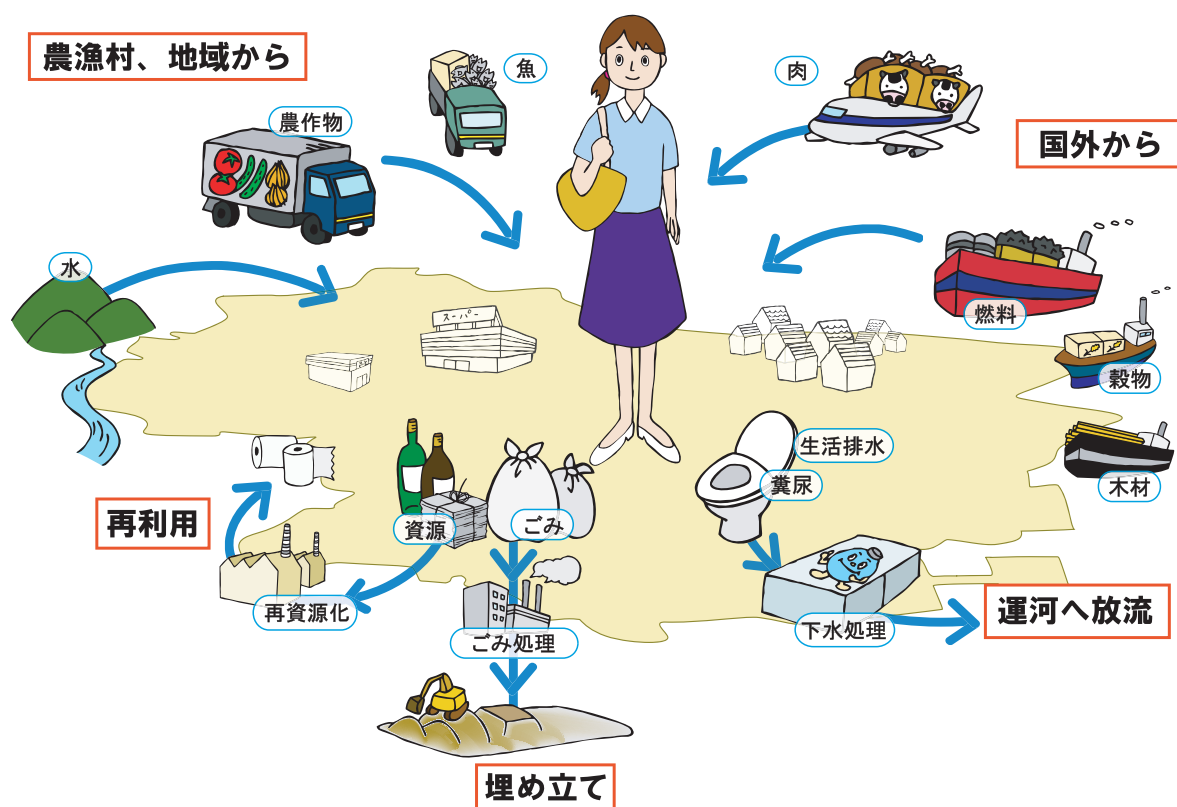


図 2-7 今の港区の物資の流れ

②水の流れ

港区の水道水は、広範囲の流域に依存しています。

利根川、荒川及び多摩川がその水源で、それぞれの流域をあわせると、東京都、群馬県、栃木県、茨城県、埼玉県、千葉県及び神奈川県の一部にまたがります。

河川水の源は水源林に降った雨水です。取水された河川水は浄水場で処理され、水道管を通じて供給されています。

排水は芝浦水再生センターで処理されています。処理水のほとんどは運河を介して東京湾に放出されますが、一部は雑用水や高度処理水等として再利用されています。



図 2-8 水の流れ
東京都水道局ホームページ「東京の水道水源と浄水場別給水区域（拡大図）」、
東京都下水道局ホームページ「芝浦水再生センター」から作図

③エネルギーの供給源

私たちの暮らしや仕事は、原油、天然ガス、石炭といった化石燃料などからつくられる、電気、都市ガス、灯油といったエネルギーに支えられています。化石燃料の多くは輸入に頼っており、日本のエネルギー自給率はわずか 8%程度です。

港区で使用されている電力の大部分は、東京電力管内の関東近県の発電所から、高圧線を通じて供給されています。水力や風力、太陽光などの再生可能エネルギー（P.42 コラム 3「再生可能エネルギーへの期待」参照）などにより、国内での自給はあるものの、原油、天然ガス、石炭などの輸入に依存した化石燃料による発電量が 9 割以上を占めています※。

一方、供給量としてはわずかですが、区内でもエネルギーの自給が行われています。

港区は平成 24（2012）年以降、主に風力や太陽光など、小規模な再生可能エネルギーを取り扱う PPS（特定規模電気事業者）と電気需給契約を締結しており、区内の小中学校などに電力が供給されています。

また、区民や事業者を対象に、地球温暖化対策助成制度を設け、太陽光発電システムや太陽熱利用システム等の設置を推進しているほか、区内の学校や公園では、小規模な太陽光発電も行っています。

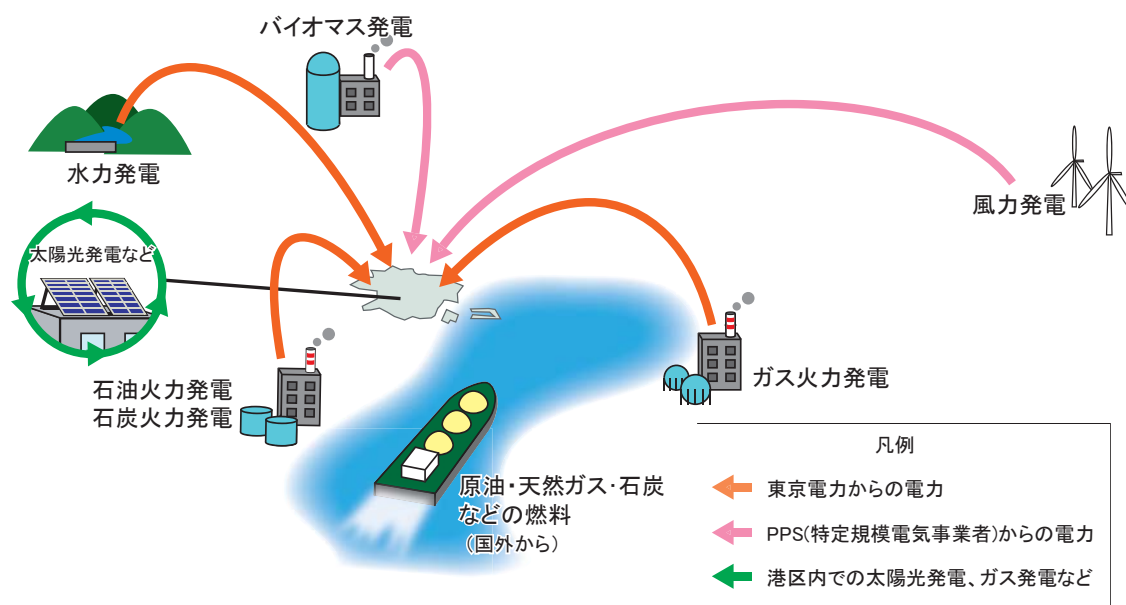


図 2-9 電気、ガスの供給源の概要

※東京電力ホームページ「数表でみる東京電力 4. 電力供給設備」、
経済産業省ホームページ「平成 24 年度（2012 年度）エネルギー需給実績（速報）」（平成 25 年 10 月）

再生可能エネルギーへの期待

今、私たちが使っている電力、石油などのエネルギーの多くは、化石燃料からつくられています。化石燃料は、地質時代からの動植物などの死骸が長い年月をかけて地中に堆積してできたもので、近い将来に枯渇する可能性があります。

また、化石燃料を使うと、CO₂などの温室効果ガスが排出されるので、地球温暖化につながります。気候が変われば、自然環境にも影響が現れてきます。その結果、生物多様性にも大きな変化が生じ、私たち人類の存続にも関わってくるといわれています。

一方、太陽光、風、地熱といった自然の力を利用したエネルギーが、再生可能エネルギー（自然エネルギー）です。これは枯渇する心配がないことに加え、発電時や熱利用時にほとんどCO₂を排出しないため、その積極的な利用は、地球温暖化を防ぐ有効な対策で、世界でその利用が進められています。ただ、太陽の光や風は、私たちに都合よく管理できないことが欠点で、こうした再生可能エネルギーは、補完的に利用されているのが実情です。今後、地球温暖化を防ぐため、利用の促進が期待されます。



エコプラザの風力発電設備



三田台公園の太陽光発電設備

④暮らし・仕事が生物多様性に与えている影響

私たちの暮らし・仕事を支えている物資の流れは、森林の伐採などにより、原産地の生態系のバランスを崩すことがあります。また、ごみの焼却と輸送の過程でCO₂を大量に排出することで、地球温暖化を加速させます。

温室効果ガスであるCO₂の排出量は、東京都の62市区町村で港区が最多です。オフィス系の排出量（民生業務部門（業務））が多いことが特徴です。

わが国は、京都議定書において平成24（2012）年までに、CO₂排出量を平成2（1990）年より6%の減少をめざしていましたが、しかし、港区でのCO₂の排出量は、平成2（1990）年の2,970千tから、平成21（2009）年には3,898千tと、30%以上も増えています。

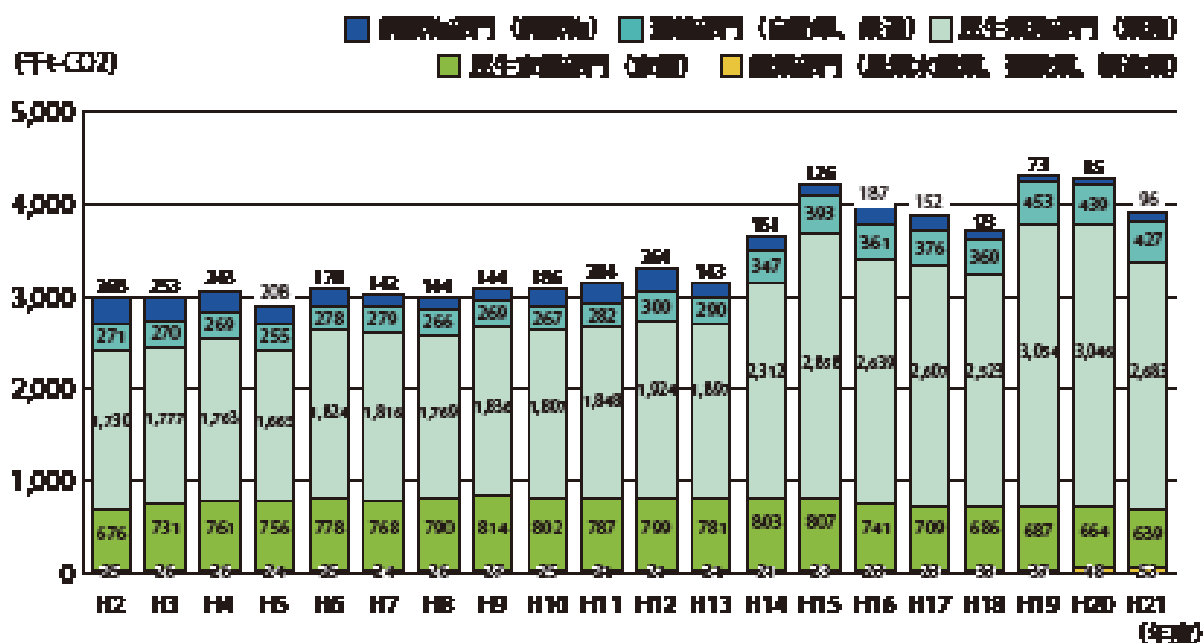


図 2-10 港区のCO₂排出量
出典：「港区地球温暖化対策地域推進計画」（港区 2013）

コラム 4

持続可能性の見える化 ～エコロジカル・フットプリント～

私たちは、どれくらいの自然資源、すなわち生物多様性の恵みを使っているのでしょうか。地球が供給できる自然資源の量と、私たち人間が使っている量とを比較する「ものさし」（指標）が、エコロジカル・フットプリントです。

エコロジカル・フットプリントの目的は、人間による自然資源の消費と排出物による汚染の影響を測ることです。地球が生産し、排出物を吸収できる容量（生物生産力）の範囲内で、私たち人間が消費・排出している限りは、持続可能といえます。一方、地球が持っている容量以上に、人間が消費・排出していれば、需要超過（オーバーシュート）、つまり持続可能ではない状態といえます。

日本人のエコロジカル・フットプリントは、過去 40 年間で約 2 倍になっており、需要超過の状態です。もし、世界中の人が日本人と同じように生活すると、2.3 個の地球が必要になります。このように、持続可能性を「見える化」すると、解決策を探しやすくなります。持続可能な暮らしをめざして、私たちの生活を見直していきましょう。

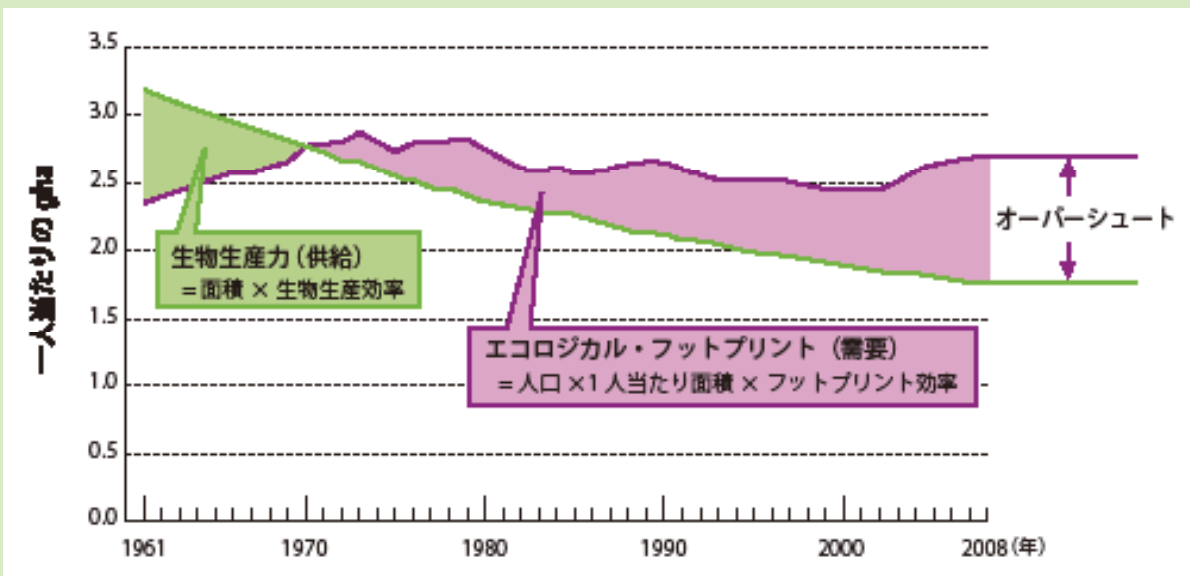


図 2-11 1961～2008 年の 1 人当たりのエコロジカル・フットプリントと生物生産力の変化
出典：「生きている地球レポート 2012」（WWF ジャパン 2012）、
「日本のエコロジカル・フットプリント 2012」（WWF ジャパン 2012）

(2) 生物多様性に関わる普及啓発・教育

生物多様性の保全と持続可能な利用を促進するためには、一人ひとりが暮らしと生物多様性のつながりを知り、その大切さを認識して、行動していく必要があります。そのために、普及啓発と教育は重要です。生物多様性は環境問題全般に広く関わるため、環境教育は、生物多様性を普及するための教育と言い換えることもできます。

「港区生物多様性地域戦略」の策定にあたり行ったアンケートの結果、幼稚園や小学校をはじめとした教育機関では、ビオトープの維持管理などの取組が行われていますが、人材や専門知識の不足といった課題があることが分かりました。

学校教育だけでなく、幅広い年齢層に対する環境教育、普及啓発も重要です。港区では、区や事業者が主催している自然観察会や自然体験活動、東京海洋大学と芝浦港南地区総合支所が協働で行っている「江戸前みなと塾」(P.69 参照)のような人材育成の講座、田んぼづくりなどの食育活動のほか、「エコライフ・フェア MINATO」(P.69 参照)のようなイベントも行われています。

生物多様性に対する認識がまだ低い現状では、学校教育や区の活動だけでなく、大学や事業者などの様々な主体が普及啓発と教育の担い手となり、生物多様性の重要性を広めていく必要があります。

(3) 自然体験の場

自然との関わりは、生物多様性の大切さに気づくきっかけとなるだけでなく、人の感性や身体能力を成長させるためにも重要です。自然体験が豊富な子どもほど、道德観・正義感が身につくことが分かっています※。

公園は、子どもたちが身近に自然を体験できる場です。また、区民を対象としたアンケートの結果で、9割の区民が身近に自然を感じられる場所として公園・庭園を挙げていることから、港区においては、公園は自然体験の場として重要といえます。しかし、ほとんどの公園では、人の利用に重点をおいた管理を行っているために、生きものが少なく、自然体験の場としては十分に機能していません。

子どもが身近に自然を体験できるもう一つの場は学校です。外周の植え込みやビオトープで、子どもたちは土や生きものに触れることができます。このような場を、さらに生きものがすみやすくすることで、自然とふれあう機会を増やすことができます。

区民が気軽に利用できる農園、農業体験は、生物多様性の大切さを感じることができる場です。港区に農地はほとんどありませんが、屋上緑地やプランターを利用して、野菜や米をつくることで、自然の営みを感じることができます。六本木ヒルズの屋上には田んぼがあり、毎年、子どもたちが田植え、稲刈り、餅つきを体験しています。カエルやドジョウなどの動植物とふれあうこともでき、都心で土の感触、収穫の喜び、産物や自然への感謝を実感しています（参考 P.47 コラム5「港区産のコメが採れる？～生物多様性と田んぼづくり～」）。

また、南麻布には、釣り堀「衆楽園」があります。釣り堀は、釣った魚に触れることで、いのちの大切さを身近に感じることができます。



本村小学校の外周



御田小学校のビオトープ



六本木ヒルズの田んぼ

※文部科学省ホームページ／生活体験・自然体験が日本の子どもの心をはぐくむ ―「青少年の〔生きる力〕をはぐくむ 地域社会の環境の充実方策について」―（中間まとめ）

コラム 5

港区産のコメが採れる？ ～生物多様性と田んぼづくり～

港区には現在、田んぼや畑はほとんどありません。食べ物は、国内外のほかの地域でつくられたものが運ばれてきています。もし、港区に田んぼや畑があって、そこに来る生きものとの出会いを楽しんだり、港区産の作物を食べることができたら、とても素晴らしいことです。

たくさんの建物が建ち並ぶ港区に、田んぼや畑を新たにすることは難しいかもしれません。しかし、建物の屋上に、田んぼや畑をつくることはできます。

鹿島建設の試算によると、港区内の緑化可能な屋上（約 330ha[※]）をすべて水田にしたとすると、年間約 1,680 t の米を収穫することができるそうです。これは、港区民の米の消費量の約 14%分に相当します（人口 20 万人、年間消費量 60kg / 人で計算）。

「港区産の米」ができれば、地域の活性化につながるでしょう。また、田んぼは、トンボやバッタなどの生きもののすみかとなり、地域の生物多様性の向上につながります。さらに、食べ物がつくられる過程を身近に見られることは、いのちにふれる体験ともなります。

実際には、様々な条件をクリアしなければなりませんが、「いきもの作戦会議」で出た意見、「港区産」の作物づくりも夢ではないかもしれません。



建物の屋上につくられた水田（写真提供 鹿島建設株式会社）

※「平成 19 年度『環境と経済の好循環のまちモデル事業』報告書」（クールルーフ推進協議会 2008）に示されている試算の面積

(4) 緑地や雨水浸透面が少ないために起きていること

① ヒートアイランド現象

豊かな緑は、私たちに“涼”を提供してくれます。これは、生態系サービスの調整サービスの恩恵です。

しかし、港区は、8割近くが構造物で覆われていることから、こうした調整機能が低下しています。

港区に最も近い東京管区気象台（千代田区）の記録によると、20世紀の100年間で平均気温が約3℃上昇していました。これは、地球温暖化の影響だけでなく、ヒートアイランド現象（都市の中心部の気温が郊外に比べて島状に高くなる現象）による影響が顕著であることを示しています。

ヒートアイランド現象の原因は、エアコンの排気などの人工的な排熱の増加のほか、緑地の減少やアスファルトの舗装面積の増加によって、自然の冷却機能が低下したことにあります。

港区では、商業・業務系のビルや舗装道路が多い新橋・六本木・芝浦付近が、特に気温が高いホットスポットです。昼間に海風の影響を強く受ける品川ふ頭付近や、緑が多い自然教育園とその周辺の住宅地は、気温が低いクールスポットとなっています。

② 都市型水害

緑地は、雨水が地中に浸透するため、水害の発生を抑制します。これも生態系サービスの調整サービスです。

港区のような都市では、アスファルトなどで地表が広く覆われているために、雨水が地中に浸透することなく地表を流れてしまいます。短時間で急速に水の量が増えてしまうため、地下道への浸水などの、都市型水害が起こりやすくなっています。

また、港区の1年間の降水量は減少傾向にある一方で、短時間に多量の雨が降ることが多くなっており、これも都市型水害が発生する危険性を高めています。

この都市型災害に対しては、地下貯水槽を設置するなどの対策が行われていますが、緑地の面積を増やすことも、こうした被害を防ぐ対策になります。

4 区民等の意識

(1) アンケート調査

①調査の概要

「港区生物多様性地域戦略」の策定にあたり、平成 24（2012）年 10～11 月に、区民、事業者、教育機関等及び区立小学校 5 年生・区立中学校 2 年生を対象としたアンケート調査を行いました。アンケート調査の対象ごとの配布数と回収状況は、次のとおりです。

表 2-4 アンケート調査の対象ごとの配布数と回収状況

種類	対象	配布数	回収数	回収率
区民	日本国籍の区民	2,000	359	18.0%
事業者	大企業	351	54	15.4%
	みなと環境にやさしい事業者会議	67	11	16.4%
	商店街会長	58	23	39.7%
	事業者合計	476	88	18.5%
教育機関等	大学	9	3	33.3%
	高校	18	4	22.2%
	中学校	22	10	45.5%
	中高一貫校※	—	5	—
	小学校	21	18	85.7%
	幼稚園	26	21	80.8%
	保育園	19	12	63.2%
	特別支援学校	2	1	50.0%
	教育機関等合計	117	74	63.2%
児童・生徒	小学校 5 年生	1,124	822	73.1%
	中学校 2 年生	636	533	83.8%
	児童・生徒合計	1,760	1,355	77.0%
総計		4,353	1,876	43.1%

※私立中学校・高等学校に配布しましたが、中高一貫校として回答があったものです。配布部数は、中学校・高等学校にそれぞれ含まれています。

②調査結果の概要

調査結果の概要は、以下のとおりです。

- 生物多様性という言葉の認知度は、事業者や教育機関等では8割以上でしたが、区民では6割を下回っており、低いといえます。
- 環境問題や自然に対する意識は全体として高いものの、専門知識を持った人材が不足していることや時間がかけられないことが課題となり、活動は進んでいません。
- 多くの子どもが、将来、港区の自然は減少したり、環境が悪化すると考えています。

1) 生物多様性という言葉の認知度

- ・生物多様性という言葉の認知度は、事業者や教育機関等では8割以上でしたが、区民では6割を下回りました。

問：これまでに「生物多様性」という言葉を聞いたり、またはその文字を見たことがありますか？（単数回答）

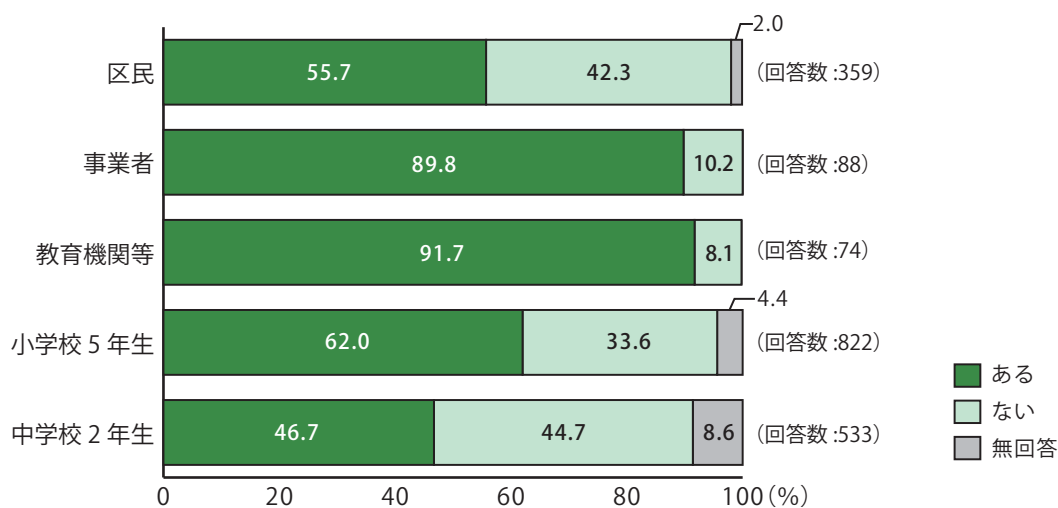


図 2-14 生物多様性という言葉の認知度

2) 生物多様性を守ることにについての意識（区民）

- ・8割以上の区民が、生物多様性を守ることを重要と考えています。

問：「生物多様性」を守ることにどう思いますか？あてはまるもの一つに○をつけてください。（単数回答）

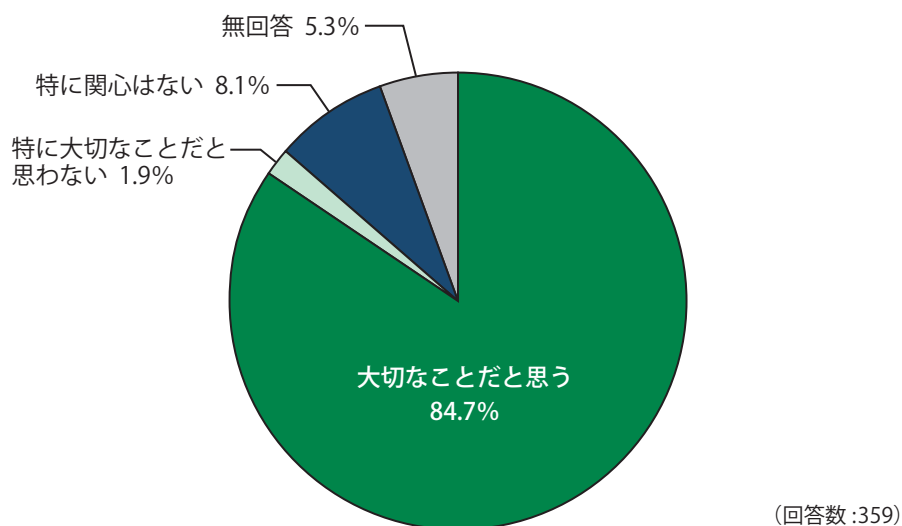


図 2-15 生物多様性を守ることにについての意識（区民）

3) 環境の保全と生活の便利さの優先度に関する意識（区民）

- ・「環境の保全を優先すべき」は1割程度でしたが、どちらかといえば、環境の保全を優先する意見を合わせると、7割以上になっています。

問：環境の保全と生活の便利さの優先度について、あてはまるもの一つに○をつけてください。（複数回答）

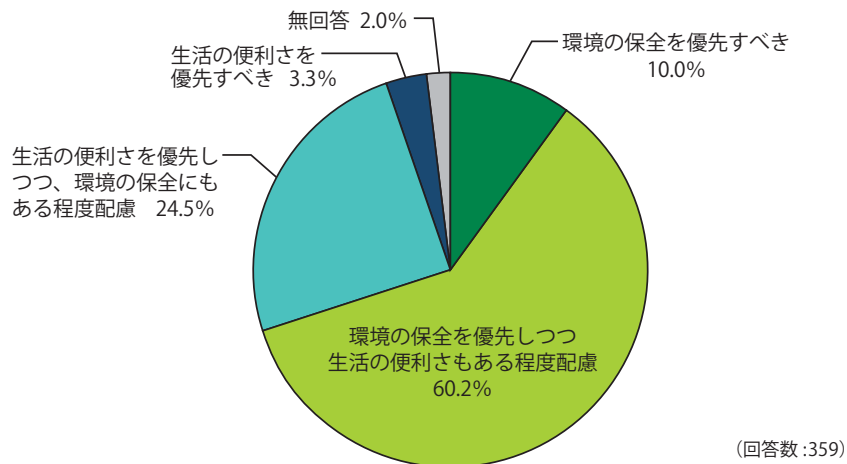


図 2-16 環境の保全と生活の便利さの優先度に関わる意識（区民）

4) 他地域からの自然の恵みに関する意識（区民）

- ・約3割の区民が、他地域からの自然の恵みを大いに意識しています。「時々意識する」、「少し意識する」を加えると8割を超えています。

問：都市の生活は、地方や外国の自然から得られる資源によって成り立っています。あなたは、日々の暮らしの中で、自然の恵みを受けて暮らしていることを意識することはありますか？（単数回答）

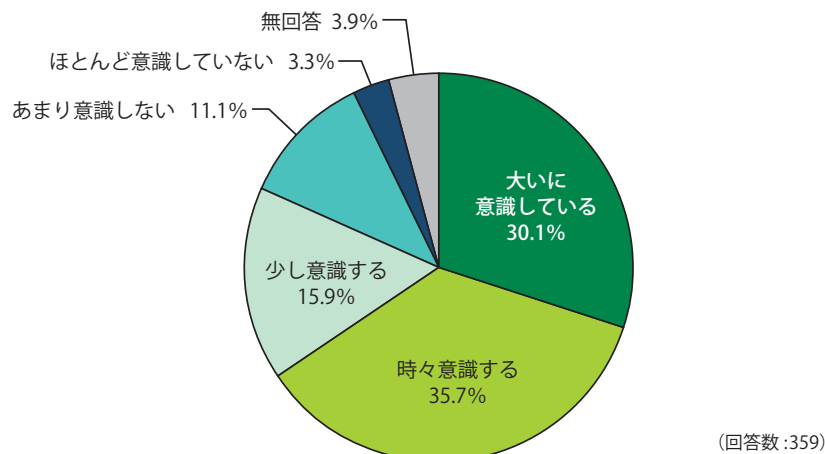


図 2-17 他地域からの自然の恵みの意識（区民）

5) 事業活動と生物多様性に関する認識（事業者）

- ・4割近くの事業者が、生物多様性の保全と持続可能な利用は事業活動と関連があり、重要と考えています。

問：生物多様性の保全と持続可能な利用について、貴事業所の事業活動との関連性で、あてはまるもの一つに○をつけてください。（単数回答）

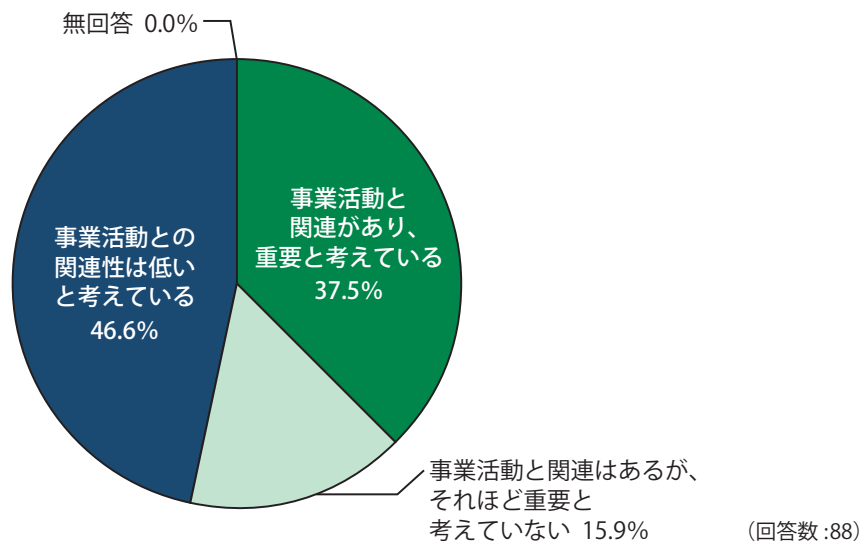


図 2-18 事業活動との生物多様性の認識（事業者）

6) 環境教育の重要性に関する意識（教育機関等）

- ・ほとんどの教育機関等が、環境教育は重要と考えており、対象年齢が低いほど、その程度が高い傾向があります。

問：貴校（貴園）としては、環境教育をどの程度重要と考えていますか？（単数回答）

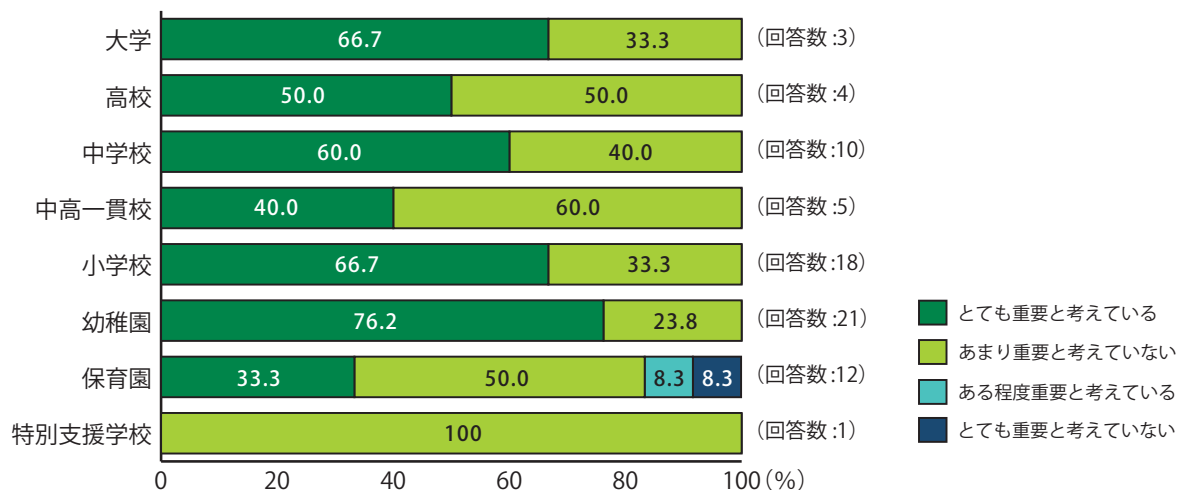


図 2-19 環境教育の重要性の意識（教育機関等）

7) 環境に関連した活動の状況と課題

●区民

- ・庭やベランダでの緑化のような日常生活に密接した活動に比べて、生物多様性の保全・再生に、より積極的に関わる活動を行っている区民は限られます。
- ・情報がないこと、時間がかけられないことが、その主な理由です。
- ・約3割の区民が、環境に関連した活動を行ったことがないことがわかりました。

問：これまでに環境に関連した活動を行ったり、そういった活動に参加した経験はありますか？（複数回答）

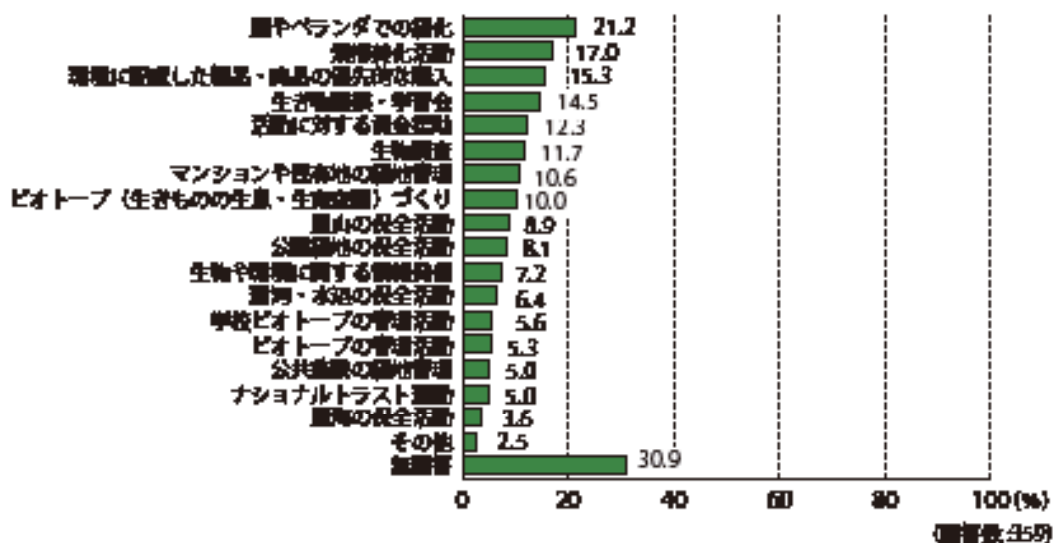


図 2-20 これまでに参加したことのある活動（区民）

問：環境に関する活動に参加したことがない方に質問です。あなたが活動に参加しない理由はどうな
ことですか？（単数回答）

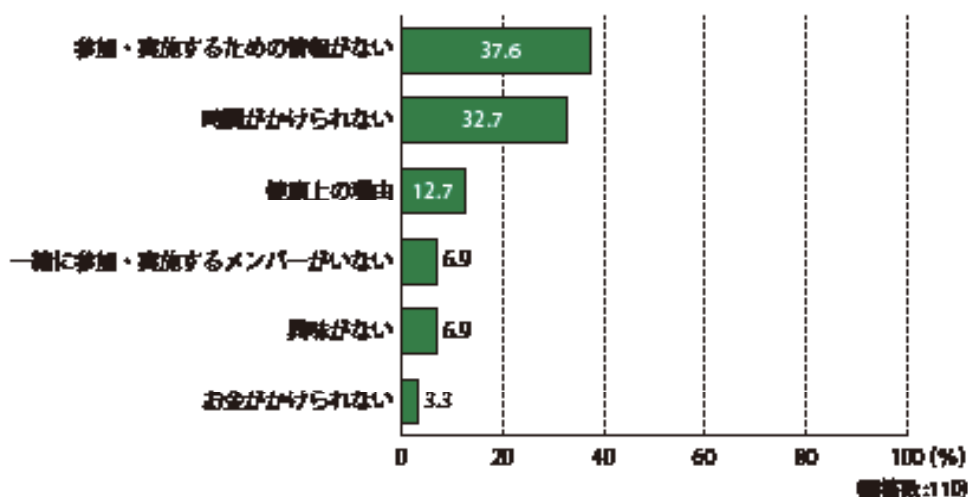


図 2-21 区民が取組を進めるうえでの課題

●事業者

- ・8割以上の事業者が何らかの活動をしています、専門知識を持った人材の不足や人手不足といった課題があります。

問：貴事業所が、生物多様性を保全するために取り組んでいる内容すべてに○をつけてください。
(複数回答)

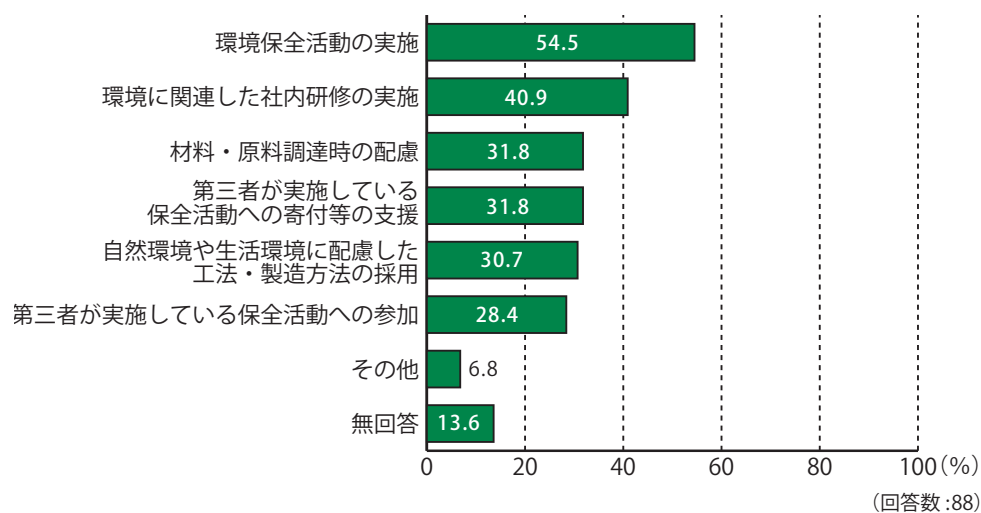


図 2-22 事業者の活動状況

問：貴事業所が、生物多様性に関する取組を進めるとして、どのようなことが課題になりますか？
あてはまるものすべてに○をつけてください。(複数回答)

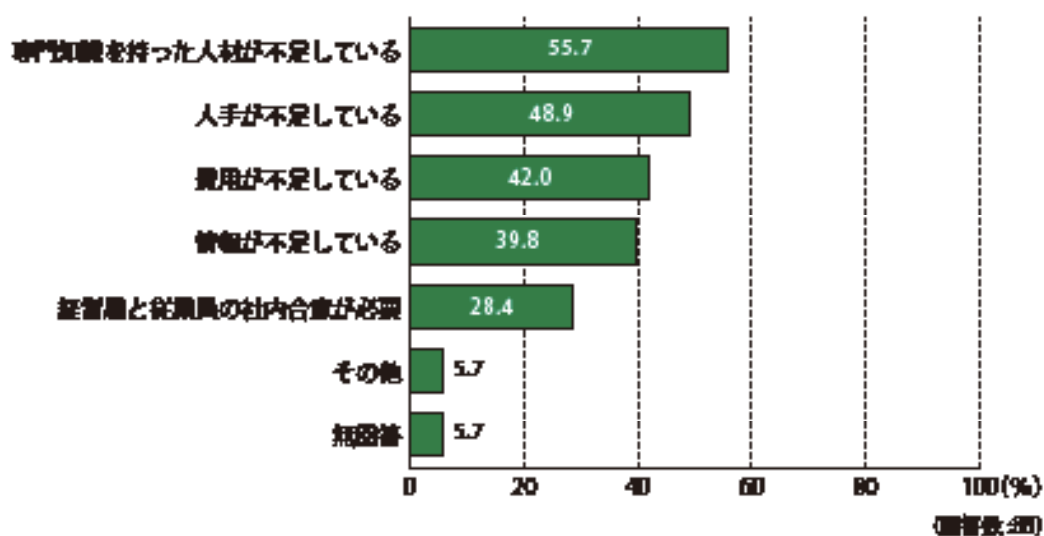


図 2-23 事業者が取組を進めるうえでの課題

●教育機関等

- ・ほとんどの教育機関等が何らかの活動をしています、専門知識を持った人材の不足や人手不足といった課題があります。

問：貴校（貴園）が取り組んでいる、または今後取り組みたい環境教育の内容について、あてはまるものすべてに○をつけてください。（複数回答）

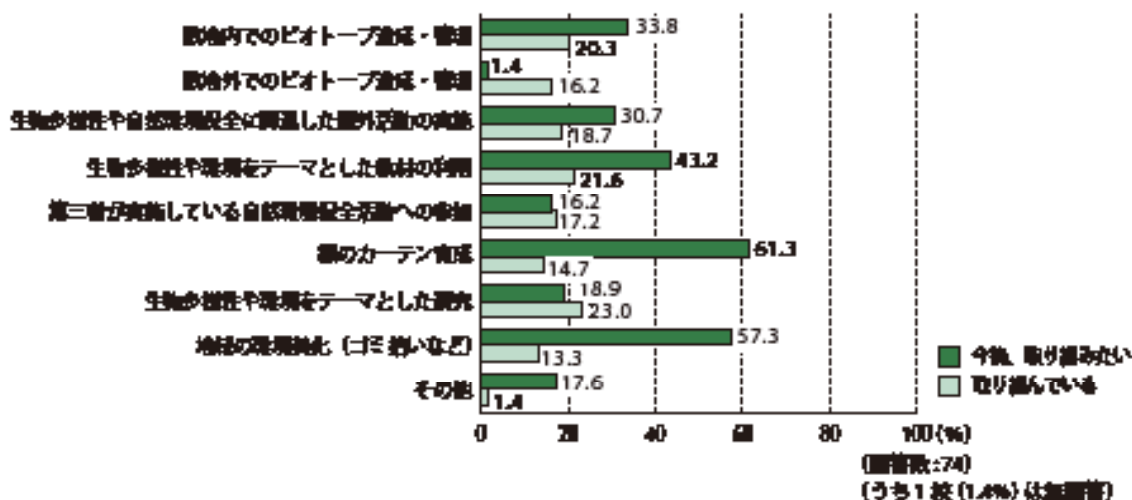


図 2-24 教育機関等の活動状況

問：貴校（貴園）が環境教育を進めるうえで、課題となっているのはどのようなことですか？
あてはまるものすべてに○をつけてください。（複数回答）

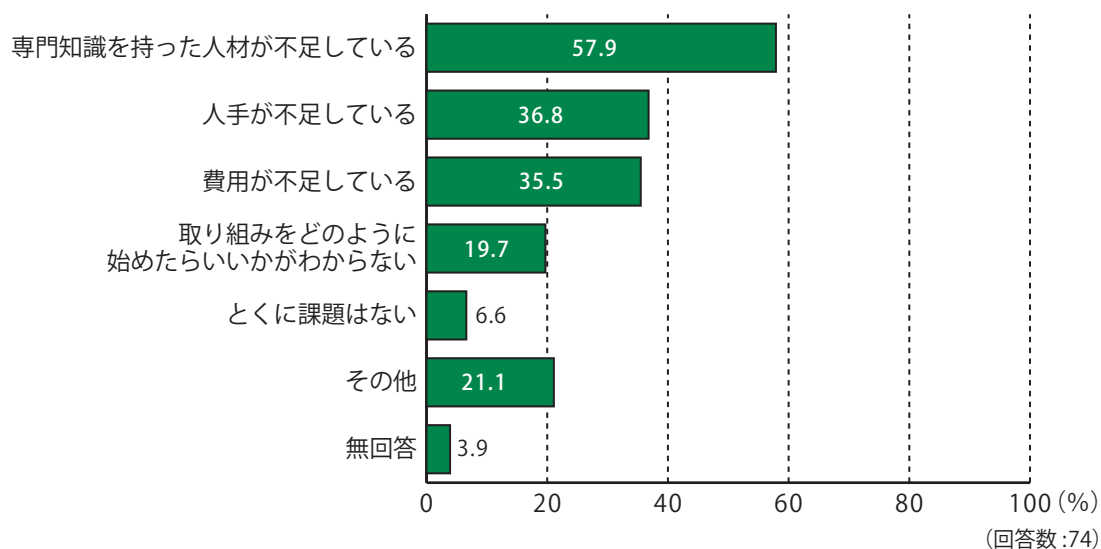


図 2-25 教育機関等が取組を進めるうえでの課題

8) 児童・生徒の意識

- ・児童と生徒は、公園などの身近な環境に親しみを持っています。
- ・20年後の港区について、「自然が増加している」などの生物多様性にとって良い未来予想よりも、「開発が進む」など生物多様性にとって良くない未来予想が多くなっています。

問：港区で大切にしたい自然のある場所を教えてください。また、その理由も教えてください。（自由記述）

表 2-5 港区で大切にしたい自然

区分	小学校 5 年生 (回答数：822 人)	中学校 2 年生 (回答数：533 人)	合計
公園	439	277	716
庭園・私有地	122	24	146
学校	54	64	118
台場	39	8	47
大木・樹木	39	19	58
海	22	21	43
運河	20	6	26
その他	99	50	149
なし・わからない	42	75	117
合計	876	544	1,420

(記述式回答から分析)

問：20 年後、港区はどうなっていると思いますか？あなたの思うことを自由に記入してください。

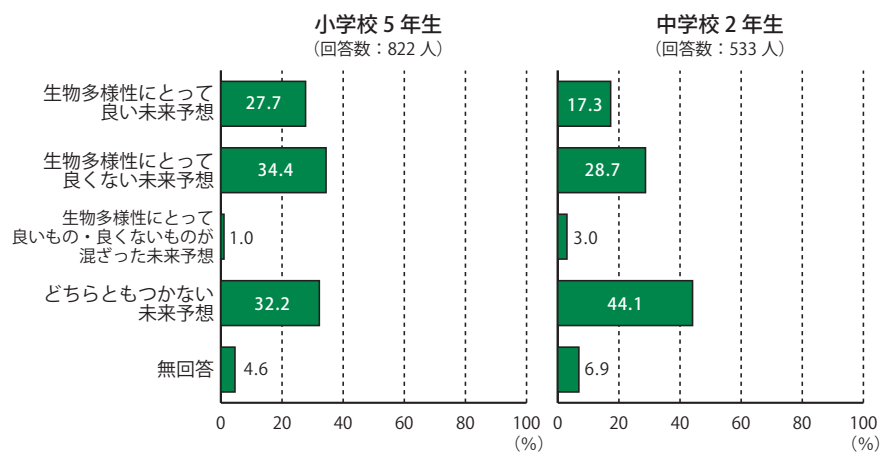


図 2-26 20 年後どうなっているか
(記述式回答から分析)

表 2-6 生物多様性にとって良い未来予想、良くない未来予想の回答の概要

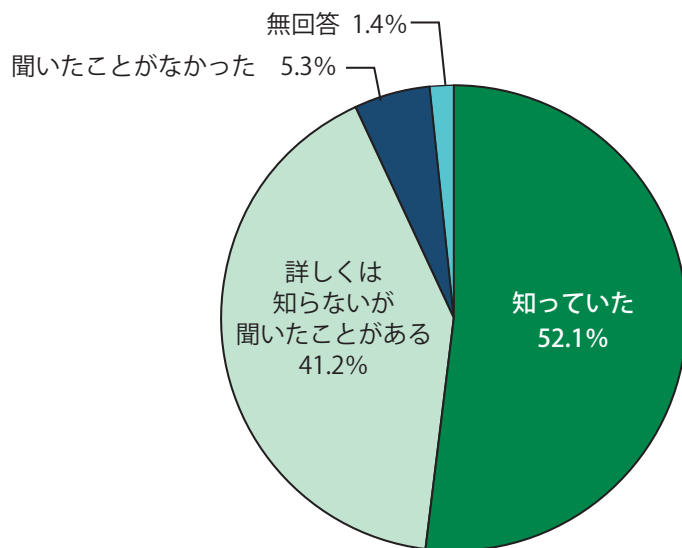
区分	回答の概要	回答数		
		小学校 5 年生	中学校 2 年生	合計
生物多様性にとって良い未来予想で多かった回答	自然が増加している	176	78	254
生物多様性にとって良くない未来予想で多かった回答	開発が進む	292	159	451
	自然が減少している	226	127	353

(図 2-26 の上位 3 つの回答から分析)

9) 外来種問題の認知度 (区民)

- ・約9割の区民が外来種について聞いたことがあり、約5割が外来種が問題になっていることを知っていました。

問:あなたは、外来種の問題を知っていましたか?あてはまるもの一つに○をつけてください。(単数回答)



(回答数:359)

図 2-27 外来種問題の認知度 (区民)

コラム 6

港区 私の生物多様性

アンケート調査の中で、「あなたにとって関わりのある『生物多様性』をあげてください」という問いに対し、様々な回答がありました。その回答にあったすべての要素を「港区 私の生物多様性」として、下図に示しました。

食べ物など、毎日の暮らしと直結するものから、身近な動植物やその関わり、さらには故郷の自然、そして地球全体に及ぶ生物多様性と関わりのある言葉が寄せられました。また、「私たち人間そのものが生物多様性の一員」との回答も寄せられました。

「私の生物多様性」は、一人ひとり違っていて、とても多様ですが、みなさんそれぞれに生物多様性との関わりを感じながら生活していることが分かりました。

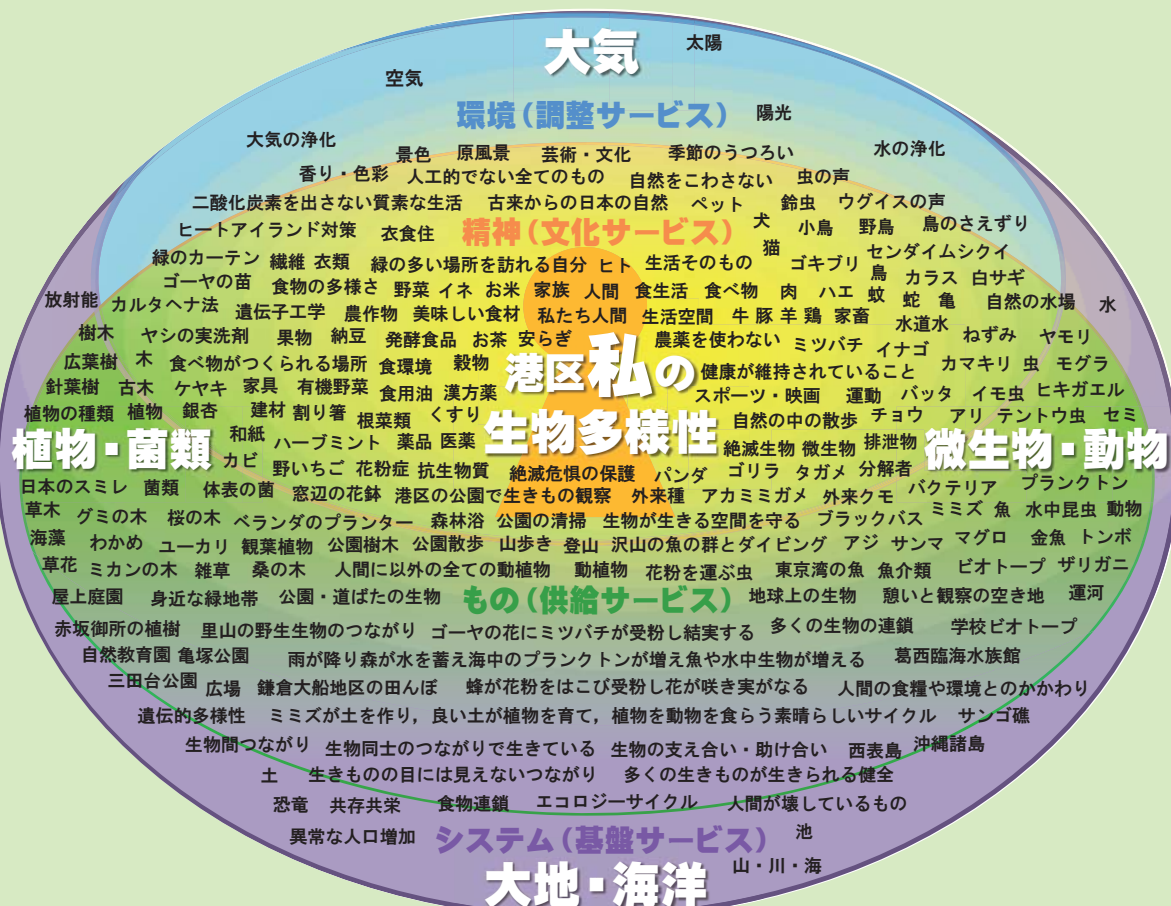


図 2-28 港区 私の生物多様性
港区生物多様性推進委員会 中村俊彦副委員長作成

(2) いきもの作戦会議での意見

港区に関わりのある方々と、「港区生物多様性地域戦略」を作成するための意見交換会、「いきもの作戦会議」を行いました。第2回から最終回では、「食」、「子ども・子育て」、「働きかた」の3つのキーワードを軸に話し合いました。

このほか、具体的なテーマについてより深く意見交換するため、自主活動が実施されました。ここでは、これらの意見交換会（「いきもの作戦会議」と自主活動）で出た意見を紹介します（詳細は資-16～資-22）。

表 2-7 いきもの作戦会議の主なテーマと実施概要

回	テーマ	日時	参加人数
プレイベント	生物多様性って何？	平成 24 年 10 月 20 日（土）	17 名
第 1 回 （キックオフイベント）	都会と自然と生物多様性	平成 24 年 11 月 10 日（土）	29 名
第 2 回	10 年後、港区がどうなっていたらうれしい？	平成 25 年 2 月 3 日（日）	22 名
第 3 回	めざす将来に向けて何をしたらいい？	平成 25 年 6 月 8 日（土）	21 名
最終回	どうしたら実現できる？	平成 25 年 8 月 24 日（土）	37 名

表 2-8 自主活動のテーマと実施概要

テーマ	主催	日時	参加人数
子どもの成長と自然欠損障害	港区生物多様性推進委員会 中村俊彦副委員長	平成 24 年 12 月 7 日（金）	18 名
あつまれ事業者！ 港区の生物多様性フォーラム	港区事業者フォーラム実行委員会	平成 25 年 1 月 25 日（金）	79 名

「港区生物多様性地域戦略」の PR イベントとして、港区と生物多様性のつながりを考える「港区の生物多様性フォーラム」を開催しました。生物多様性に関する講演や、区内で行われている生物多様性に関する活動事例が発表されました（詳細は資-20 参照）。

表 2-9 PR イベントの実施概要

イベント名	内容	日時	参加人数
港区の生物多様性フォーラム	講演「大都市・港区と生物多様性」、 生物多様性に関わる活動事例紹介など	平成 25 年 11 月 9 日（土）	44 名

みんないきもの大作戦！について

「いきもの作戦会議」等の「港区生物多様性地域戦略」作成に関わる一連のイベントは、戦略を多くの人に身近に感じてもらうために、「みんないきもの大作戦！」として呼びかけました。ネーミングには、「みんな誰もが生きものである、生物多様性のつながりの一員。それを改めて見直して、アクションを一緒に起こしていこう！」そんな思いが込められています。



港区の暮らしと生物多様性をつなぐ3つのキーワード

生物多様性という言葉は、大都市である港区では関わりがないように感じるかもしれません。しかし、私たちの暮らしや仕事は、生物多様性の恵みによって成り立っています。

「プレイベント」と「第1回いきもの作戦会議」の結果を受け、また、港区と生物多様性のつながりを、「暮らし」から考えていきたいという思いから、「第2回いきもの作戦会議」からは、「食」、「子ども・子育て」、「働きかた」の3つのキーワードを軸に、意見交換を進めました。活発な意見交換の結果、3つのキーワードにとどまらず、「まち・自然」についても多くの意見がありました。

次頁から、「まち・自然」を加えた4つのキーワードを柱として、意見交換会（「いきもの作戦会議」と自主活動）で出た意見を整理しました。

表 2-10 港区の暮らしと生物多様性をつなぐ3つのキーワード

キーワード	説明
食	私たちの生命を維持するために必要なエネルギーは、「食べる」ことで生まれます。食べ物は、いのち、生物多様性の恵みそのものです。 港区には、東京湾から海の幸を得て、江戸前寿司などの食文化を発展させた歴史があります。一方で、現在は区内での食料自給はほとんどなく、また、食べ物がどこから運ばれてくるのかを、間近に見ることができません。
子ども・子育て	子どもの成長には、自然との関わりが欠かせません。 子どもは、石や枝などのある、でこぼこの土の上で遊ぶことでバランス感覚を養ったり、生きものとの出会いの中で感性を磨いたりします。都市だからこそ、身近な自然との関わりについて、考えることが大切です。
働きかた	働くことは暮らしの一部です。港区には3万7千を超える事業所があり、昼間人口は90万人近くになります。多くの在勤者が集まる港区だからこそ、働く中で生物多様性を守る取組ができれば、小さなことでも大きな力になります。



いきもの作戦会議の様子

港区の生物多様性に関わる「活かしたいところ」・「問題点」



活かしたいこと



ここが問題！

都市で
できることを
考えよう

まち・自然



まち

- 大使館が多く、世界に開かれている

自然

- 斜面林や屋敷跡の緑が多い
- 森も川も海もある
- 起伏の多い原地形を活かす



生物多様性を身近に感じない

- 自然が少ない
 - ・庭が少ない
 - ・過度な公園管理
 - ・土に触れる機会の減少
 - ・シートを敷いて座れる場所が少ない
- 自然の質が低い
 - ・運河が汚い
 - ・外来種が多い

子ども・子育て



- 自然のある遊び場の不足
 - ・公園などでリスクを排除しすぎている
 - ・自由に遊べる自然が少ない
- 精神的なつながりが薄い
 - ・生物への親しみの欠如
 - ・親世代からの自然観、文化、行事の伝承不足
- 啓発活動の不足
 - ・インタープリター（自然の解説者）の不足
 - ・「気づき」のきっかけづくりが足りない

食



- 食品のルーツが分からない状況

「生物多様性」という言葉自体が難しい！

働きかた



- 昼間の人口は夜の約5倍

価値観の違いも考えなきゃ！

例) 自然が豊かになり不快な生物が増えると嫌だと思える人もいる



- 情報の不足
 - ・身近な自然やイベントの情報が少ない
 - ・活動するにもどこに問い合わせればいいかわからない
- 仕組み不足
 - ・屋上緑化の維持コストが高い
 - ・人をつなぐ仕組みがない

- ・地域に残る自然の中で生きものの営みを発見
- ・ピオトープネットワークで土地の記憶（土地の歴史）を未来へ伝える
- ・足元から自然を感じられる
- ・めざせ、緑視率[※]世界一！
- ・生活とビジネスの調和した街
- ・海の畑（浅瀬）ができていて、身近で食べ物が採れる
- ・公園や屋上の自分が手入れした庭でランチを楽しむ

食

- ・身近に安全な食材が得られる
- ・子どもの頃から「食べ物はどこから来ているか」がわかる
- ・“made in 港区”のブランド化
- ・認証ラベルなどの漁業者の取組をみんなが知っている

63

第3回いきもの作戦会議から

テーマ：めざす将来に向けて何をしたらいい？

食

“made in 港区”を活かす

- ・学校やオフィスで「港区産」食材を使ったランチ会の実施
- ・港区産の食材でお祭り
- ・アユなどの地元でとれる食材のブランド化
- ・子どもが消費のあり方を考えられる取組
- ・防災イベントで料理体験

地域で循環させる

- ・地域での地産地消、循環システムをつくる
- ・企業と協働し廃校跡地等を利用したエコハウスの運営
- ・地産地消の促進

運河・海を復活！

- ・運河をきれいにし、魚を増やすための「設計図」の作成
- ・“DASH海岸”^{※1}をする

すぐできること

- ・旬をいただく
- ・野菜づくりなどの身近にできる自然体験
- ・水を汚さない（生分解性の洗剤を使う）
- ・食べ物がどこから来ているか考える

子ども・子育て

自然を活かす公園管理・ルールづくりを

- ・雑草や落葉などの自然を残す公園管理
- ・自己責任で、自由に遊べる公園の設定
→常設のプレーパークなど
→生物の保全を考えた場合は規制が必要

教育に組み込む

- ・自然体験を教育に導入
- ・幼少期からの木育^{※2}、食育の導入
- ・中学生から大人への環境教育
- ・生きものの嫌いを克服させる

自然とふれあう機会をつくる

- ・大人も子どもと一緒に遊び、汚れる体験
- ・農業・田んぼ体験
- ・ジャングル遊び、木登り、ツリーハウスなどの冒険体験
- ・「みなと区民の森」の定員枠の拡大
- ・木のぬくもりを感じる建物、遊具をつくる
- ・区民参加型の自然調査の実施

交流・連携の仕組みづくり

- ・自然体験イベントができる団体と連携
- ・世代を越えた交流の場づくり
- ・生物多様性勉強会を開催する

すぐできること

- ・行政に対してポジティブな意見を発信
例）「あの公園イイネ！」「その取組ステキ！」

働きかた

エコビジネスを進める

- ・エコラベルなどの認証コストを下げる
- ・港区による企業の表彰などの支援
- ・トレーサビリティ^{※3}を行政で後押し
- ・エコポイントなどの報酬をつける

仕事を暮らしの一部として捉えなおす

- ・ワークライフバランス^{※4}の推進
- ・お互いを理解する場、何ができるか考える場の設定

すぐできること

- ・多様な価値観を尊重する
- ・人にも自然にも、思いやり・想像力を持つ

※1 DASH 海岸：工業地帯にある入り江を借り受けて、芸能人が渚を再生する取組を扱ったテレビ番組。

※2 木育：子どもの頃から木を使うことを通じて、人と、木と森との関わりを主体的に考えられる豊かな心を育むこと。

※3 トレーサビリティ：ある商品の生産や流通の履歴を追跡できること。

※4 ワークライフバランス：年齢や性別にかかわらず、子育てを含め介護、地域活動、自己啓発など、様々な活動を希望に沿った形で展開できる状況のこと。

仕組みづくり

- ・人のネットワークの構築や、行政との協働
- ・事業者が「行政を適正に動いているか」をチェックする
- ・「港区産の食材を使った弁当のみ移動販売が可能」などのルールづくり

生物多様性の活動メニューをつくる

- ・生物多様性に関連した活動主体同士がつながり、「どこで、誰が、どんな活動をしているか」の情報を共有できる仕組みをつくる
- ・異業種間での意見交換の場の設定
- ・実際に生物多様性に関連した活動をする人たちの「作戦会議」を行う

情報収集、拡散

- ・広報みなとを会社で配布
- ・社内での生物多様性の普及啓発の促進
- ・協力できること、問題点などの情報をwebで共有する
- ・情報ポスティング
- ・町会を巻き込む
- ・大使館を訪ね、生物多様性について聞く

地域で気軽な活動をする

- ・平日の昼間に気軽に参加できる活動をする
- ・企業が地元地域に開かれた場をつくり情報共有

まち・自然

都市型の自然再生

- ・生物多様性に配慮した緑化の基準設定
- ・ビル等の緑地をどう活用すべきか考える
- ・「都市型のよい自然とは？」を話し合う
- ・在来種の植栽
→専門家のサポート体制が必要

地域にあるものを活かす

- ・斜面林などの港区の自然的な自然を楽しみ、活用する
- ・屋敷林、社寺林など「昔の記憶（歴史的な環境）」を残す
- ・子どもの記憶に残る原風景となるような街をつくる
→身近な場所の自然調査

ビオトープをつくる

- ・生物多様性の価値について気づくことができるビオトープづくり
- ・ビオトープネットワークにより土地の記憶（土地の歴史）を甦らせる
- ・経済評価の議論、幸福度指数の観点からビオトープの新しい価値を生み出す

まちの魅力の発信

- ・他地域から来た人が見たくするような自然
- ・シンボルとなる生きものを決める
- ・国際的なアピール
- ・東京タワーの緑化、木造建築化

生物多様性を広めるには

呼びかけるツール

- ・イベントの実施
- ・キャンペーンやキャッチフレーズなどの呼びかけ
- ・消費者への切迫感をあおる意識啓発
- ・生物多様性ポテンシャルマップの作成
（生物、指標種、人、歴史、地勢などがわかるマップ）
- ・お祭りの原点を学び、改めて生物多様性との関わりを感じ、感謝する

身近な自然を伝える

- ・区内の自然スポットの情報提供
- ・「港区みどりと生きもの2010」を小学生全員に配布
- ・インタープリター（自然の解説者）の配置
- ・「足元の自然を見る会」をする
- ・港区の生態系の「見える化」
- ・公園の花壇などで生態系トピックを紹介
- ・身近な自然マップをつくる

すぐできること

- ・できるだけ地域に近いものを利用
- ・資源利用を減らす
- ・ごみやエネルギー消費を減らす
- ・今の暮らしと結びつけて考える
- ・鉢植えから季節を感じる

テーマ: どうしたら実現できる?

第3回までの意見を受け、取り組んでみたい10のテーマについて、誰と何をしたらいいかを話し合いました。

食

① 東京湾の浅瀬を「海の畑」にしよう

- 浅瀬に砂浜や藻場、岩場をつくり、養殖や放流といった栽培漁業を行う。美味しい魚を食べられ、デートスポットとしても活用できる。
- 東京海洋大学、行政、建設会社、mecc[※]、区民（町会）とともに、お台場や葛西などの浅瀬で行う。そのために、普及啓発・人材育成、水質浄化、資金調達、環境アセスメント、食育などを行う。

② 区民、行政、企業、大学などをまきこんで運河、水をきれいにしよう

- 区民、行政、企業、大学のいくつかのチーム・ネットワークをつくり、参加型調査や観察会、日常的に活動できる仕組みづくりをする。
- まずは、目標・ビジョンをつくり、実現に向けた行動をする。

子ども・子育て



③ 身近な自然マップをつくろう

- IT企業・専門家の協賛プロジェクト「生き物みつけちゃったマップ」の携帯アプリをつくる。
- 利用者はアプリを通じて見つけた生きものをアップする。
- 生きもの情報は、専門家による識別を経て、GISデータベースにアップロードされる。
- コンテンツは公園利用、観光促進、子どもの遊び場探し、学術データなどに活用される。

④ 教育のカリキュラムを変えよう

- 子どもは生きものと関わらなくては生きる力が育たないという前提が必要。
- 夏休みの宿題で生物標本づくりをいれるなど、学校教育の中で無理なく楽しく伝える。
- 教育の基本的考え方と仕組みを変えていく必要がある。教育行政に伝え続けることが大事。

※ mecc：みなと環境にやさしい事業者会議（P.73 参照）。

⑤ 自然と自由にふれあえる場所をつくろう

- 生活の中で身近に感じられる自然として、区立公園や学校の一部を原っぱに!
- 幅広い世代を巻き込み、区立公園の管理者や校長先生に働きかける。
- まずは、子どもや親子のグループをつくり、支援制度などを利用して活動する。

⑥ 廃校跡などを利用しよう

- 職場や地域で農業クラブをつくり管理する（農業をしたい人はいるが場所がない）。
- 昼休み菜園・週末菜園など、ライフスタイルに応じた関わりを可能にする。
- 収穫祭をして交流を図る。
- 小学校の校庭に土のある場所をつくる（温暖化対策にも）。井戸を掘り、水を供給する。
- 課題と対策：資金→企業の協賛、管理→団体単位で責任を持つ、
労働力→昼休み（報酬はトマトなど）

⑦ 生物多様性の勉強会をしよう

- 生物多様性についての理解を共有するために、勉強会を開催する。
- 「命の仕組み」が理解できるような教科書やマニュアルをつくり、学校の教育現場で使ってもらおう。

働きかた

⑧ 企業のための生物多様性の活動メニューをつくろう

- 「持続可能な情報交換の場づくり」をする。行政、NPO、企業、在勤者、地域が出入り自由な、広範囲な連絡会議としてつなげる。
- 実践あるのみ! 準備委員会をつくり、実現のための準備をする。
- Facebookでコミュニティをつくる。
- 「おもしろい」ことが大事! 「おもしろい」を生み出す。



⑨ 昼休みを活用しよう

- 会社の屋上や廃校で、コメやトマトなど作物をつくる。
- 区、在住者、在勤者とともに生物多様性に関連した活動をする。
- チーム体制で生物多様性に関連した活動をする。1年のスケジュールが分かると参加しやすい。

⑩ 様々な人が連携して活動できる受け皿をつくろう

- 循環型社会、命を大事にする社会をめざし、協議体などをつくる。
- そのために、区民と行政が対等な立場として協働し、基本的な話をする場を子どもも含めて設定したり、情報共有のパイプを継続できる仕組みをつくる。

5 港区で行われている生物多様性と関連の深い取組

港区では、区や事業者、学校などが、生物多様性と関連の深い様々な取組を行っています。その例を紹介します。

(1) 学ぶ・体験する取組

●自然観察会

港区緑と生きもの観察会・調査会

区民が、生物多様性を身近に感じるきっかけづくりとして、身近な公園や水辺などで生きものについて調べ、学んでいます。環境課が行っている事業です。



●里山などでの自然体験や交流活動

みなと区民の森づくり

長く手つかずだったあきる野市の森を、区民とともに整備しています。森を元気にすることで、森がCO₂を吸収する量を増やしています。また、季節の自然や生きものを観察し、学ぶ活動も行っています。環境課、各地区総合支所などが行っている事業です。



●食育活動

なんで〜も菜園！野菜を育ててクッキング

夏野菜の苗・種をプランターに植えて、水やりをして育った野菜を調理、試食して、育てること、収穫することの喜びを学びます。赤坂子ども中高生プラザで行っています。



●伝統文化の再発見

お台場ふるさとの海づくり事業

お台場学園港陽小学校の授業などで、地引網による水生生物の観察をしたり、保護者や地域の方々と協働でお台場海苔づくりなどに取り組んでいます。



●環境関連イベント

エコライフ・フェア MINATO

環境に配慮したライフスタイルを实践するきっかけを提供するイベントです。エコに取り組む団体や事業者などによるブースやステージ等で、生活に役立つエコな知識を紹介します。環境課が主催している事業です。



●学びの講座（人材育成）

江戸前みなと塾

東京海洋大学と芝浦港南地区総合支所が協働で、区民などを対象に、「住民参加を基盤とする江戸前の海（東京湾）の持続的な利用の仕組みづくり」のために、サイエンスカフェやワークショップなどを開催しています。



（2）生物多様性に関連のある学習施設

港区立エコプラザ

「低炭素社会」、「自然共生型社会」、「循環型社会」の3つのキーワードをテーマに、身近なエコ活動から地球規模のテーマまで幅広く紹介し、学習できるエコ発信基地です。あきる野市の森（区民の森）の間伐材を床、壁、天井に利用したユニークでエコな施設です。



独立行政法人 国立科学博物館附属自然教育園

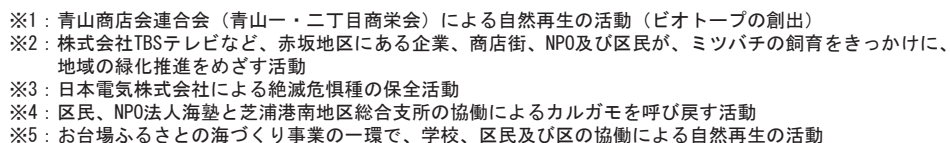
約20haの園内では、1,090種の植物、2,129種の昆虫、134種の鳥類など、多くの生きものが記録されています。都市にあって豊かな自然が体験できます。カワセミの生態を学ぶ学習会などのイベントも行われています。



表 2-11 そのほかの関連施設

生涯学習施設	内容
港区立港郷土資料館	歴史・文化の資料展示
東京海洋大学海洋科学部附属水産資料館	海洋生物の標本などの展示施設
北里大学東洋医学総合研究所東洋医学資料展示室	植物、動物、鉱物といった漢方薬の原材料の展示施設
財団法人味の素の文化センター	食文化の展示施設・図書館

区内の自然を守り育てる取組として、ビオトープづくり、生物調査、海辺や運河の再生活動などが、学校や公園といった様々な場所で、区、区民、事業者などにより行われています。



70

●希少な生きものの生育環境を守る

亀塚公園ビオトープ

23 区内では希少なカントウタンポポを守るため、植生管理や調査を行っています。4 月の開花期には開放し、区民が身近にある希少な自然を実感できる場を提供しています。高輪地区総合支所が行っている事業です。



亀塚公園のビオトープ

●生きもののすみかを再生する

カルガモプロジェクトとカニ護岸

芝浦西運河で、カルガモのために人工巣を設置しています。NPO 法人海塾と芝浦港南地区総合支所が協働で行っています。

また、芝浦西運河の護岸では、カニのすみかを再生する取組も行われています。



カルガモのための人工巣
(芝浦西運河)

●樹木や樹林を守る

保護樹木・樹林の指定・補助事業

各地区総合支所では、身近にある大切な自然を守るため、赤坂氷川神社のように保護樹木や保護樹林を指定し、所有者に助成を行っています。



赤坂氷川神社のイチョウ

●自然の状態を調べる

各種調査

港区では、生物現況調査、みどりの実態調査、古川・運河の水質調査など、様々な調査を行っています。



鳥類調査の様子

●緑化の質を高める

港区みどりの街づくり賞

環境課では、緑化計画書制度を受け、環境への配慮と優れた緑化計画を行い、その緑地を維持している区民や事業者を表彰しています。



港区みどりの街づくり賞を受賞した
パークコート赤坂

(4) 暮らしや事業活動に関わる取組

●地球温暖化を防止する

みなとモデル二酸化炭素固定認証制度

今の港区の物資の流れは、ごみの焼却と輸送の過程でCO₂を大量に排出することで、地球温暖化を加速させています。気温と水温の上昇や、それに伴う海水面の上昇があまりに急激なので、生きものはその変化に対応しきれず、生物多様性が失われていくといわれています。

港区では、区内で計画される新規建築物等に、国産木材の使用を促しています。区内におけるCO₂固定量の増加と、産地の自然の適切な維持、森の育成を促進することで、CO₂吸収量の増加を図り、地球温暖化の防止に貢献しています。同時に、人工林が適切に管理されることで、生きものの生息環境を保全することにもつながります。地球温暖化対策担当が行っている事業です。

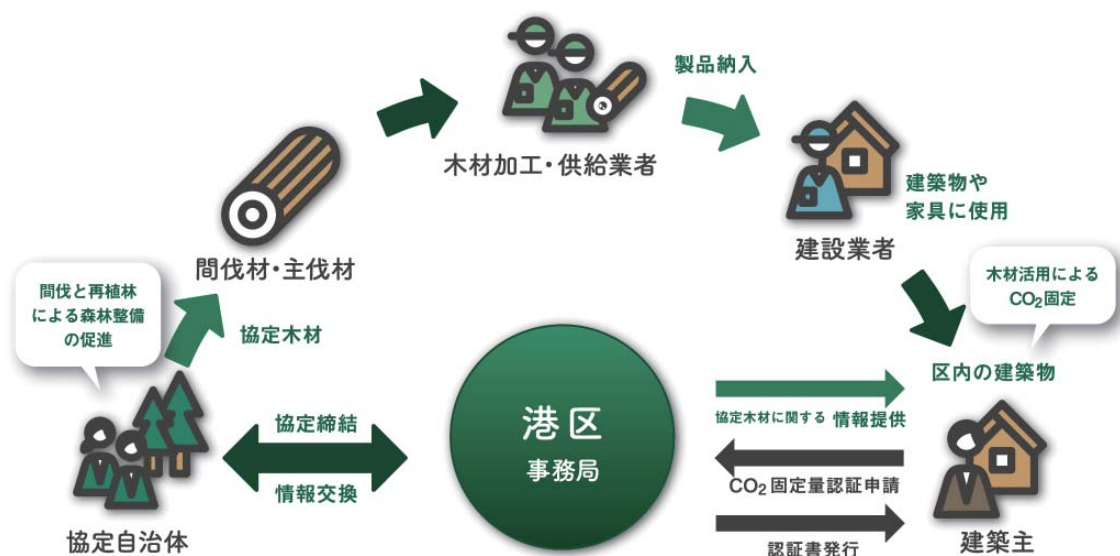


図 2-30 みなとモデル二酸化炭素固定認証制度

緑のカーテンプロジェクト

ゴーヤなどのつる性植物で、夏の強い日差しを和らげるカーテンをつくります。建物の温度の上昇を抑えることで、エアコンの稼働を抑えられることから、節電効果、ヒートアイランドの緩和効果があります。区有施設で実施するほか、区民へのセミナーも実施しています。環境課と各地区総合支所が行っている事業です。



●循環型社会の推進

みんなと3R活動

限られた資源を大切に使うことは、原産地の自然を守ることに繋がります。

循環型社会をめざし、「ごみを減らす」という意味の Reduce（リデュース）、「繰り返し使う」という意味の Reuse（リユース）、「資源として再利用する」という意味の Recycle（リサイクル）の3Rを推進するために、区民、事業者と港区が協働して取組を進めています。



(5) 人々がつながる仕組み

みなと環境にやさしい事業者会議（mecc）

環境・CSRの先進的な取組『みなとモデル』を構築するため、企業、行政、NPO、区民と環境課が協働で運営している協議会です。

みなと森と水ネットワーク会議

都市と山間部の自治体が協働して、低炭素社会の実現をめざすためのネットワークです。平成26（2014）年3月現在、69の自治体が協定し、毎年「みなとモデル宣言」を発表するとともに、自治体間の交流を深めています。

(6) 活動の輪を広げる仕組み

港区みどりの活動員制度

緑化や自然環境の保全に関わる区民の自主活動を支援するために、環境課が実施している制度で、資金や物品の援助を行っています。平成26（2014）年3月現在、5団体が登録しています。



港区みどりの活動員の活動
(三田台公園ビオトープの会)

生物多様性自治体ネットワーク

生物多様性の保全や持続可能な利用に関する取組や成果について、自治体が相互に情報発信を行うとともに、「国連生物多様性の10年日本委員会」の構成員として、参加団体相互の連携・協働を図るためのネットワークです。港区も参加しています。

6 港区の生物多様性に関わる現状と課題

港区の生物多様性に関わる現状は、「都市化によって自然環境が減少している」、「暮らし・仕事が生多様性に負荷を与えている」、「生物多様性を身近に感じにくい」及び「生物多様性に関わる取組が促進されていない」の4つに整理できます。また、これらに対応して、「地域の生物多様性の保全・再生」、「持続可能な利用の促進」、「生物多様性に関する理解の促進」及び「取組を支える制度や仕組みの整備」の4つの課題があげられます。

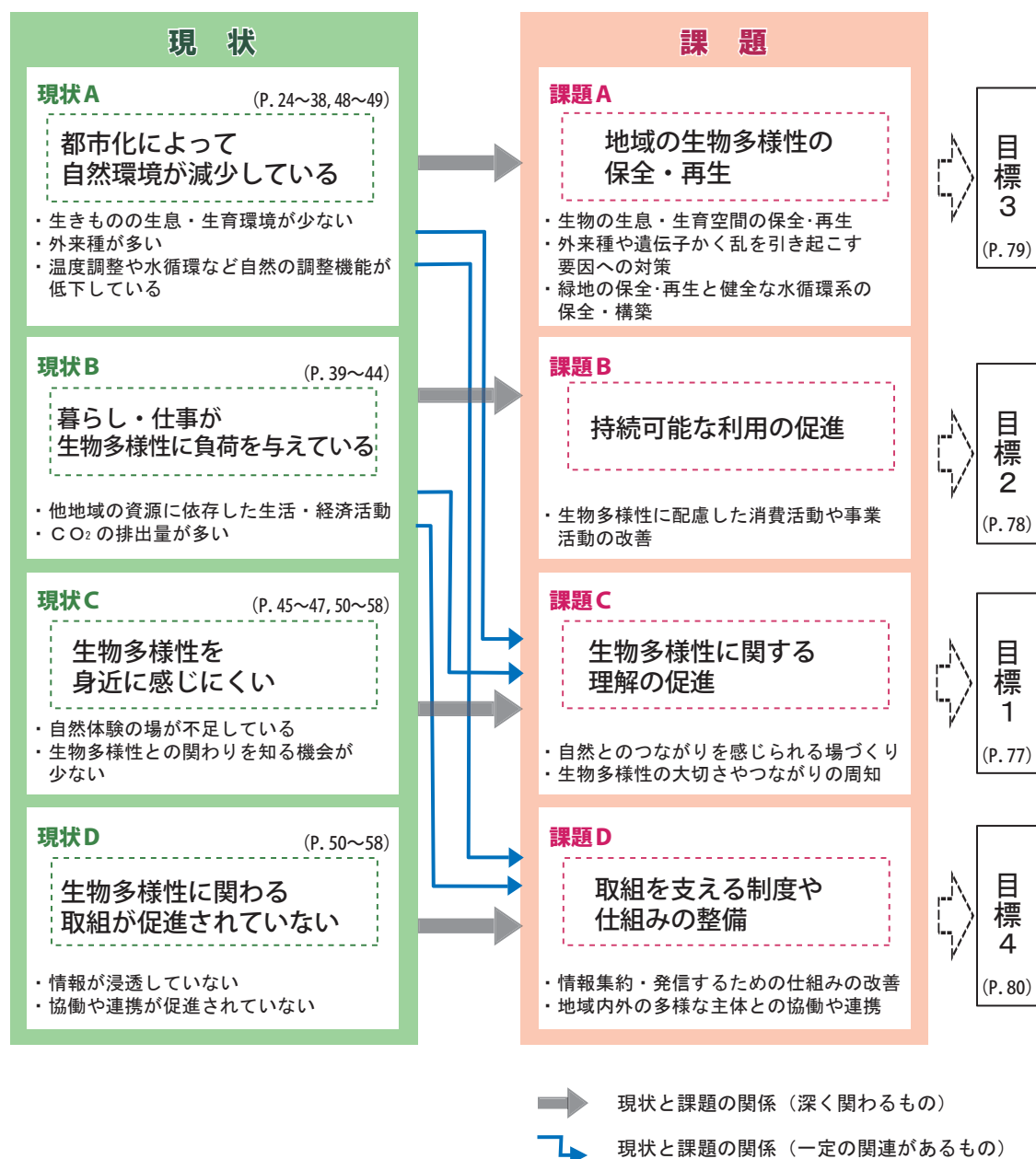


図 2-31 港区の生物多様性に関わる現状と課題